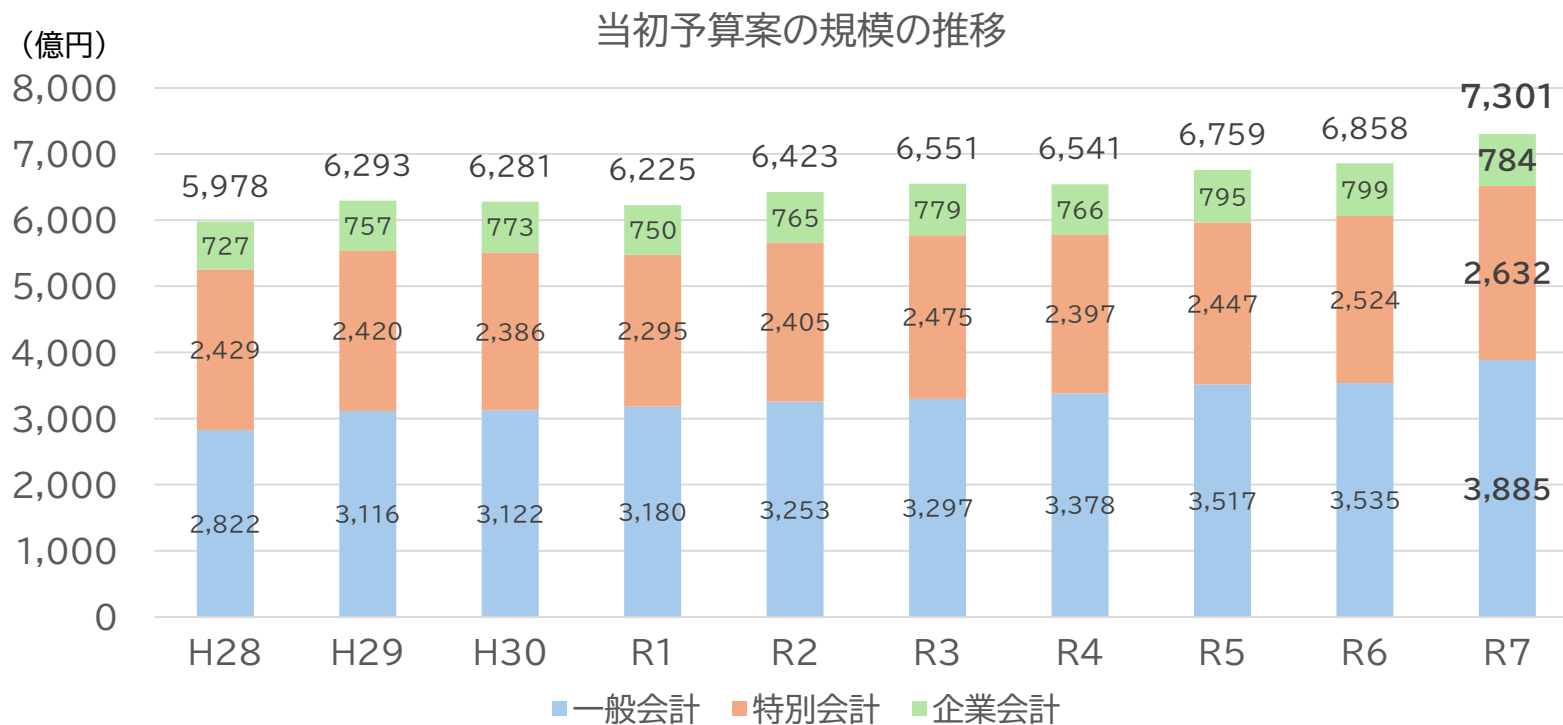


令和7年度当初予算(案)

令和7年2月3日

令和7年度当初予算案の規模①

➤ 一般会計	3,885億円	(3,534億6,000万円)
➤ 特別会計	2,631億9,790万円	(2,523億5,380万円)
➤ 企業会計	784億4,150万円	(799億2,540万円)
全会計	7,301億3,940万円	(6,857億3,920万円)



令和7年度当初予算案の規模②

一般会計

3,885億円 (3,534億6,000万円)

＜前年比＞ 350億4,000万円(9.9%)の増額【過去最大】

＜主な要因＞ 蒲原小中一貫校の建設や消防ヘリコプターの更新等により投資的経費が増加するとともに、児童手当をはじめとする扶助費が増加したため

特別会計

2,631億9,790万円 (2,523億5,380万円)

＜前年比＞ 108億4,410万円(4.3%)の増額【過去最大】

＜主な要因＞ 元金償還金の増により公債管理事業会計が増額となるとともに、介護保険サービスの利用者の増加に伴う保険給付費の増により介護保険事業会計が増額となったため

企業会計

784億4,150万円 (799億2,540万円)

＜前年比＞ 14億8,390万円(1.9%)の減額

＜主な要因＞ 水道管・施設の地震対策の推進に伴う建設費の増により水道事業会計が増額となった一方、国の補正予算を活用した建設費の予算計上の前倒し(令和6年度2月補正)により下水道事業会計が減額となったため

※全会計での当初予算額 7,301億3,940万円(前年比444億20万円・6.5%の増額)も過去最大の予算規模

令和7年度当初予算編成における現状認識・課題

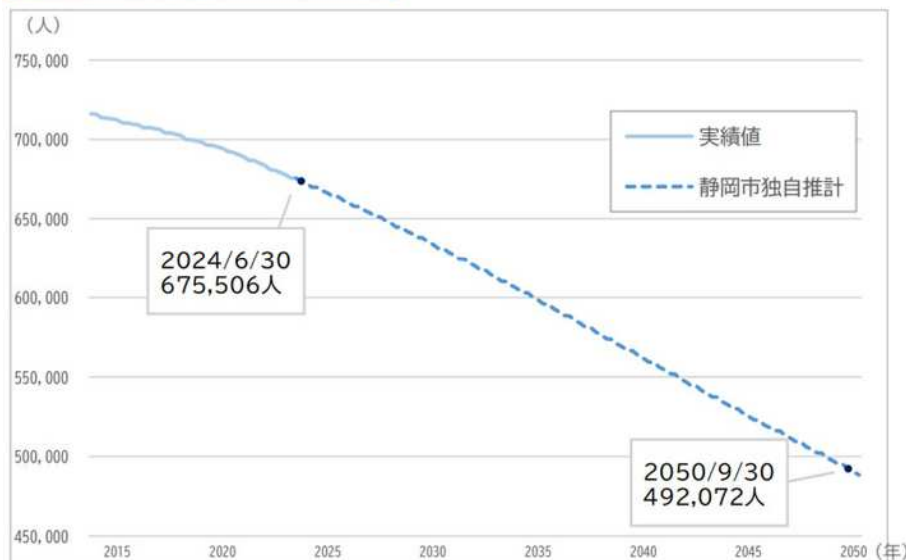
- (1) 2024年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、今のまま何も対策をとらなければ静岡市の人口は2050年には49.2万人まで減少し、また少子高齢化が進行し、老年人口1人あたりの生産年齢人口が1.3人になるとの大変厳しい予測となっている。

この現実を直視し、現状の延長線上の取組では深刻な事態になるという強い危機意識を持って人口減少対策に取り組む。

- (2) 厳しい人口減少にできる限り歯止めをかけ、今を生きる人が安心と幸せを実感でき、将来を担うこどもや若者が夢を抱き、希望が持てる静岡市を実現する。

- (3) そのためには、「安心感がある温かいまち」と「未来に夢や希望が持てるまち」という2つのまちの未来像の実現に向けて、「暮らしの安心感」と「経済的な安心感」を高めるための取組や、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組をもっと充実させていく。

このまま何も対策をとらない場合の静岡市の将来推計人口(総人口)



静岡市の年齢構成比の将来予測

人口割合	2010年度末(実績)		2030年度末(推計)		2050年度末(推計)	
	男	女	男	女	男	女
年少人口(15歳未満)	13.6%	12.2%	10.0%	9.0%	9.2%	8.6%
生産年齢人口(15～64歳)	64.8%	60.4%	61.0%	55.0%	53.3%	49.0%
老年人口(65歳以上)	21.6%	27.4%	29.0%	36.0%	37.5%	42.5%

老年人口
(65歳以上)

生産年齢人口
(15～64歳)



出典：
実績値は静岡市「住民基本台帳」、
推計値は静岡市「住民基本台帳」を基に推計

令和7年度当初予算案 編成のポイント①

予算の重点配分

令和7年度は、次の5つの分野に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行った。

◇「安心感がある温かいまち」の実現に向けて、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高めるための取組

➤ 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

出産、結婚、子育て支援や教育環境の充実など、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させるための取組

➤ 災害対応力の強化

防災・減災の推進、インフラの機能強化など、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための取組

➤ 地域経済の活性化

企業立地の推進、中小企業や農業の生産性の向上など、働きやすく、働きがいがある仕事を確保し、所得水準を向上させるための取組

◇「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組

➤ 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

静岡市の地域特性や資源を活かした文化・スポーツの振興、地域の魅力創出など、ワクワクやドキドキするような感動体験が得られるまちづくりを推進するための取組

➤ 社会変革の促進

スタートアップの活用、DXやGXの推進など、社会変革へ積極的に対応し、社会課題の解決や新たな価値の創造により、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント②

人口減少対策の強化

- 静岡市の人口減少が厳しい状況にある中、人口減少の要因とその根底にある原因を明らかにし、市の実情に即した効果的な対策に速やかに取り組む。
- 2025年1月に最終報告を行った「静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究」を踏まえ、仕事と子育てが両立しやすい環境の整備や、若者が就職を希望する企業の誘致、市民・移住希望者に対する住宅や土地の購入・改修支援など、人口減少対策を積極的に行う。

<取組の事例>

① 急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）

登園後のこどもの急な体調不良時に保護者が迎えに行けない場合でも、園への迎えから診察の付き添い、病児保育の実施まで一連の対応を行う病児・病後児保育室を設置・運営する取組

② デジタル関連企業誘致事業

成長力が高く、若者の就職希望が多いデジタル関連企業の人材確保や事務所賃借などに対する支援を強化し、デジタル関連企業の市内への集積を推進するための取組

③ 移住者住宅確保応援事業・移住者就職応援事業

移住者を対象とした住宅確保や市内企業への就業促進のための市独自の助成を行い、若者や子育て世帯などの静岡市への移住を促進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント③

社会共有資産の有効活用の推進

- 市の経営資源は、社会全体の力・財産であり、市有財産だけでなく、民間が持つ財産も社会共有資産として捉え、これらを有効活用することで社会全体への便益を最大化することが重要である。
- このため、市有財産の有効活用を積極的に進めるとともに、未利用・低利用地や空き家などの社会共有資産を有効活用するための取組を推進する。

<取組の事例>

① 土地等利活用推進事業

市内で発生した建設発生土を受け入れる場所を市が確保し、建設事業等の促進への支障を回避するとともに、建設発生土を用いて土地の造成を行い、用地として有効活用するための取組

② 農地集約化促進事業

農地集約に協力した農業者に対して移転先の賃料等を支援することで農地の集約を促進し、一団の高度営農用地や企業立地用地として有効活用するための取組

③ 子育て宅地提供事業・移住者向け住まい提供事業

市営住宅の空き室や跡地を、移住者や子育て世帯向けに提供して有効活用するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント④

共創による取組の推進

- 社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するため、「社会の力がつながる」とことと「世界の知が集まり、つながる」ことによる社会の「共創」を下支えし、伴走する取組を推進する。

<取組の事例>

- ① 社会変革推進事業（グリーントランスフォーメーション・ブルートランスフォーメーション推進事業）
環境・海洋分野における課題の解決のために優れた技術やサービスを持つ事業者へ出資を行い、技術・サービスの社会実装や事業化を支援し、地域課題の解決を図るための取組
- ② ガストロノミーツーリズム推進事業
生産者、料理人、関係団体と連携・共働し、専門家の知見を得ながら、静岡市ならではのガストロノミーツーリズムを推進するための取組
- ③ 木材の情報共有システム構築事業
林業家や工務店などの木材流通関係者が、木材の需要、供給、取引等の情報を共有する仕組みを構築し、適正な価格での取引や流通の効率化を推進するための取組

令和7年度当初予算案 編成のポイント⑤

国の交付金や有利な市債等の活用

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金などの国の補助金・交付金等や、緊急防災・減災事業債や公共施設等適正管理推進事業債など財政上有利な市債を積極的に活用した予算編成とした。

<取組の事例>

① 国の補助金・交付金の活用

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・新しい地方経済・生活環境創生交付金

約 8億9,200万円(約6億2,000万円)

(内訳) 令和6年度2月補正 2億5,000万円、令和7年度当初予算 6億4,200万円

② 財政上有利な市債の活用

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税措置率70%)

約79億4,000万円(約49億4,000万円)

(内訳) 令和6年度2月補正 約2億円、令和7年度当初予算 約77億4,000万円

・公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%・交付税措置率30%～50%)

約28億7,000万円(約18億5,000万円)

・脱炭素化推進事業債(充当率90%・交付税措置率30%～50%)

約24億1,000万円(約2億2,000万円)

➤ 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 教育の充実
- (3) 健康長寿の推進

➤ 災害対応力の強化

➤ 地域経済の活性化

➤ 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

➤ 社会変革の促進

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(1) 子育て支援の充実

- ・静岡市は他の大都市と比べて婚姻率及び出生率が低く、人口減少率が大きい要因の一つとなっている。
【参考】2020年の婚姻率・出生率は、熊本市を除く政令市及び東京23区の20大都市の中で、いずれも19位
- ・市が独自に実施した調査では、「いずれは結婚したい」、「理想のこどもの数」などの独身の若者や夫婦の希望を加味した希望出生率は1.61で、2023年の合計特殊出生率1.17と大きな差が生じている。
- ・こうした若者の「結婚したい」、「こどもを持ちたい」という希望を叶え、出生率の向上を図るため、子育てしやすい環境の整備、子育てや結婚への経済的支援の充実などに取り組む。
- ・また、発達が気になるこどもへの支援の充実や、経済的困窮、虐待などの困難を抱えるこども・家庭への支援の強化に取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|--|------|-----------|-------------|
| ・急病時あんしん預かり保育事業(病児保育事業) | 【拡充】 | 4,634万円 | (2,380万円) |
| こども園等への登園後に体調不良となったこどもの迎え、かかりつけ医への同行受診や預かり保育を行う病児・病後児保育室を新設する。 | | | |
| ・子どもの遊び場設置・運営事業 | 【拡充】 | 6,280万円 | (5,300万円) |
| 七間町エリア、清水駅西口エリア、旧水見色小学校に、空き店舗や廃校を活用した屋内型遊び場を設置・運営する。 | | | |
| ・給食費負担軽減事業【2月補正を含む】 | 【継続】 | 6億1,200万円 | (3億6,030万円) |
| 食材費の値上がり相当分を公費で負担し、保護者負担額を増やすことなく学校給食を提供する。 | | | |
| ・発達が気になるこどもの受診待機解消事業 | 【新規】 | 1,720万円 | (－) |
| 発達が気になるこどものアセスメント(特性等の評価)を早期に行うための心理士等を配置した専門機関を設置する。 | | | |
| ・こどもの居場所の確保・生活支援事業 | 【拡充】 | 2,417万円 | (706万円) |
| 家庭に居場所のないこどもに対して、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごすことができる居場所を提供する。 | | | |

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(2) 教育の充実

- ・少子化が進む中、児童生徒数の将来推計を踏まえた学校の適正規模化・適正配置を進めるとともに、夏場の気温上昇による学習環境の悪化や不衛生なトイレなどといった昨今の課題に対応し、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境の整備に取り組む。
- ・また、近年増加傾向にある不登校の児童生徒への支援の強化に引き続き取り組むほか、公私立一体で幼児期における教育・保育の質の向上を図るための取組などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|------------|--------------|
| ・学校の適正規模化事業
市立小中学校の統廃合などにより学校の適正規模化を進める。 | 【拡充】 | 40億4,890万円 | (6億5,452万円) |
| ・学校空調設備整備事業【2月補正を含む】
市立小中学校の特別教室や市立高等学校の体育館に空調設備を整備する。 | 【継続】 | 19億6,260万円 | (16億6,330万円) |
| ・学校トイレリフレッシュ事業【2月補正を含む】
市立小中学校のトイレの洋式化等の改修を進める。 | 【継続】 | 15億5,099万円 | (8億4,920万円) |
| ・静岡市幼児教育センター事業
公立こども園と私立こども園の合同研修や幼児教育アドバイザーによる訪問支援等を行う「静岡市幼児教育センター」を設置する。 | 【拡充】 | 1,312万円 | (607万円) |
| ・不登校対策事業
スクールカウンセラーの配置やサポートルームの設置、訪問教育相談員等によるアウトリーチ型支援などを行う。 | 【継続】 | 2億3,470万円 | (2億3,174万円) |

子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(3) 健康長寿の推進

- ・認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL(Quality of Life 生活の質)を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進める。
- ・また、就職氷河期世代、定年後の高齢者、障がいのある人といった多様な就労困難者や、増加する複数の生活上の課題(困りごと)を抱えている世帯など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を充実させる。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・認知症早期発見・予防促進事業	【拡充】	3,855万円	(2,857万円)
認知症を早期発見するための無料検診や、軽度認知障害の予防プログラムを行う。			
・糖尿病発症予防支援事業	【新規】	751万円	(－)
デジタルデバイスから得たバイタルデータを活用し、糖尿病発症予防のための保健指導を行う。			
・成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創	【継続】	2,155万円	(1,200万円)
高齢者の社会参加を促し、介護予防を図る事業を成果連動型委託契約により行う。			
・带状疱疹ワクチン予防接種事業	【拡充】	6億2,483万円	(1億4,000万円)
令和7年4月から予防接種法に基づく定期接種となる带状疱疹ワクチンの定期接種を行う。 また、定期接種の対象とならない人に対して、市独自に接種費用を助成する。			
・多様な就労困難者の雇用推進事業	【継続】	3,344万円	(3,400万円)
多様な就労困難者と人手不足の企業とのマッチング支援等を行う。			

拡充 急病時あんしん預かり保育事業(病児保育事業)**4,634万円**
(前年度予算額2,380万円)**背 景**

- 市内には体調不良のこどもを預かる病児・病後児保育室が3施設あるが、利用にあたっては、事前にかかりつけ医を受診したうえで、保護者による施設への送迎が必要である。
- 子育てと仕事を両立している家庭の中には、こどもがこども園・保育園等へ登園した後の急な体調不良等への対応に不安を抱えている保護者が多い。

実 施 内 容

こども園等への登園後にこどもが急に体調不良となった際に、保護者に代わって園への迎え、診察の付き添い等の対応を行う病児・病後児保育室を設置することで、働きながら安心して子育てができる環境を整える。

1 病児・病後児保育室の増設 新規 2,203万円

- ・実施場所 市内1か所
- ・実施体制 保育士1名、看護師2名
- ・利用定員 3名
- ・利用時間 8:00～17:30(予定)
- ・実施内容 ① 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かり
② 登園後に体調不良となり、保護者によるかかりつけ医への同行受診ができないこどものお迎え・受診・預かり

2 病児・病後児保育室の運営 2,431万円

- ・実施場所 ① 輝き(葵区東草深町) 定員 4名
② こうのとりのとり(駿河区高松) 定員 3名
③ にじいろ(清水区天神一丁目) 定員 3名
- ・実施内容 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かり

3 予約システムの導入

利用申込書類の提出を省略し、オンラインでの空き状況の確認や予約申込み等が可能となるシステムを令和7年2月から運用している。

継続 給食費負担軽減事業①**6億1,200万円**
(前年度予算額3億6,030万円)**背景**

- 小中学校の給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱水費、人件費等で構成されるが、そのうち食材費を原則保護者負担としている。
- こども園の給食費は、3歳以上児の食材費については、保護者負担としている。
- 令和4年度から令和6年度は、物価高騰により食材費をはじめとした給食の提供に要する費用が増加しているが、国の交付金を活用し、食材費の値上がり相当分を公費負担することで、給食費の保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスと量を保った給食を提供している。
- 令和7年1月から米飯の調達価格が値上がりするなど、今後も食材費の価格高騰が続くことが予想される。

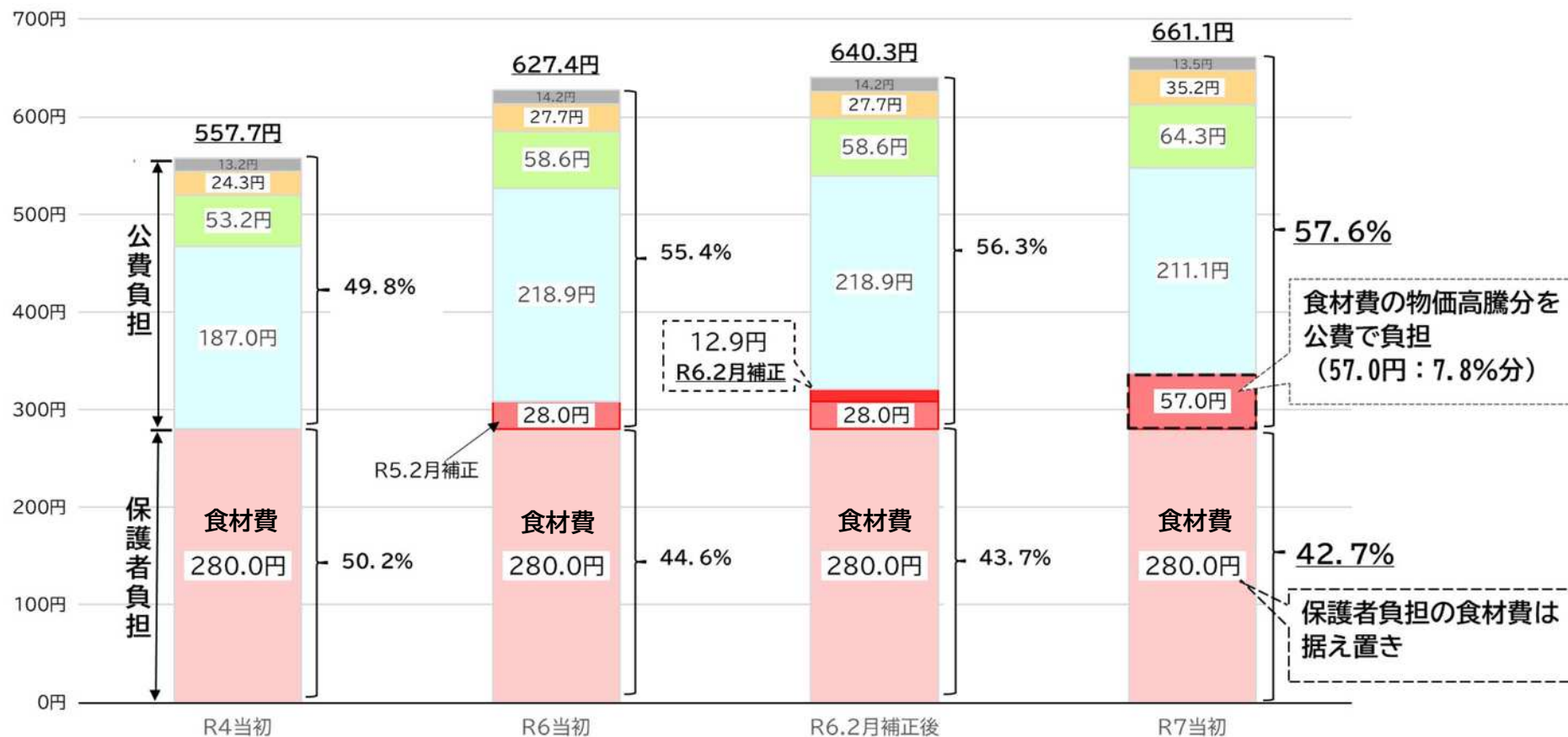
実施内容

給食の提供に要する費用が増加する中、令和7年度の食材費の値上がり相当分を市が負担し、その影響を保護者に転嫁することなく、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 1 市立小中学校給食費負担軽減事業 | 4億6,400万円 |
| ・対象者数 ①市立小学校(81校) 約28,900人 | ②市立中学校(43校) 約14,400人 |
| ・公費負担分 ①市立小学校 約57円/食
(値上がり分) | ②市立中学校 約66円/食 |
| ・保護者負担 ①市立小学校 280円/食 | ②市立中学校 325円/食 |
| 2 市立こども園給食費負担軽減事業 | 4,000万円 |
| ・対象者数 市立こども園(51園) 約3,550人 | |
| ・公費負担分 約47円/食
(値上がり分) | |
| 3 私立こども園等給食費負担軽減事業 | 1億800万円 |
| ・実施内容 食材費の値上がり相当分の支援金を支給 | |
| ・対象期間 令和7年4月から令和8年3月まで | |
| ・対象 ①私立こども園・保育所105か所 | ②幼稚園21か所 ③認可外保育施設24か所 計150か所 |
| ・支援額 ①1人あたり10,700円/年 | ②・③1人あたり 9,200円/年 |

継続 給食費負担軽減事業②

学校給食費の構成
(予算ベース・小学生一食あたりの場合)



■ 食材費 ■ 食材費物価高騰分 ■ 食材費物価高騰分(追加) ■ 委託業務費 ■ 人件費 ■ 光熱費 ■ その他経費

拡充 学校の適正規模化事業

40億4,890万円
(前年度予算額6億5,452万円)

背景

- 児童生徒数が年々減少しており、小中学校の小規模化が進む地域では、学校統合等により学校規模を維持し、集団生活の中での他者とのつながりによるコミュニケーション能力や思いやり、競争心、集団規範意識の学びなどを育むことができる環境を確保することが必要である。
- また、老朽化が進み、改修や建替え等が必要な学校施設が多く存在しており、適正規模・適正配置を踏まえた整備を計画的に進める必要がある。

実施内容

学校統合等を進めることで、施設一体型の小中一貫校による学校の適正規模化を実施し、9年間を見通した学校の教育環境を整備する。

- 1 蒲原地区小中一貫校建設事業 36億7,283万円
 - ・スケジュール 令和6～7年度 新校舎建設工事、1期外構工事
 - 令和8～9年度 既存校舎解体工事、2期外構工事
 - 令和8年度 蒲原地区小中一貫校開校(予定)
- 2 蒲原地区小中一貫校調理場整備事業 8,550万円
 - ・スケジュール 令和7年度 内装修繕・調理機器更新等
- 3 藁科地域小中一貫校建設事業 2億8,187万円
 - ・スケジュール 令和6～7年度 基本設計・実施設計等
 - 令和8～9年度 新校舎建設工事
 - 令和9～10年度 既存校舎解体工事、外構工事
 - 令和10年度 藁科地域小中一貫校開校(予定)
- 4 由比地区小中一貫校整備事業(由比中学校校舎改修) 870万円
 - ・スケジュール 令和7～8年度 耐震補強設計・改修設計
 - 令和8～9年度 既存校舎改修工事
 - 令和10年度 由比地区小中一貫校開校(予定)

蒲原地区小中一貫校外観イメージ図



拡充 認知症早期発見・予防促進事業 《一般会計・介護保険事業会計》**3,855万円**
(前年度予算額2,857万円)**背 景**

- 高齢化に伴い、市内の認知症高齢者は増加している。
令和4年度 25,831人 → 令和5年度 27,553人 (1,722人、6.7%増加)
- 認知症の一手手前の段階(MCI・軽度認知障害)で早期対応することにより、16～41%の人は認知機能が回復するため、早期発見・早期予防が重要である。

実 施 内 容

認知症を早期発見するための検診の受診機会の提供や、認知症予防のためのプログラムの実施等により認知症の早期発見・予防を促進する。

- | | |
|---|---------|
| <p>1 かかりつけ医における「もの忘れ検診」の無料実施 新規</p> <p>・対象者 市内在住の65歳以上の方</p> <p>・実施件数 約1,800件を想定</p> | 1,000万円 |
| <p>2 MCI(軽度認知障害)予防プログラムの実施 拡充</p> <p>運動・脳トレーニング体操等の予防プログラムの普及を図るため体験会を開催</p> <p>(1) 常設会場でのプログラムの実施</p> <p>・開催会場 各区1か所(かけこまち、きてこ、清水テルサ)</p> <p>・実施回数 週1回・計12回(約3カ月)のプログラムを年間3クール開催</p> <p>(2) 認知症予防市民パートナー養成講座の開催 新規</p> <p>地域での認知症予防活動を促進するため、認知症予防市民パートナーを養成</p> | 472万円 |
| <p>3 かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営</p> <p>・施設概要 葵区七間町5-8(ミライエ七間町1階)</p> <p>・実施内容 ① 医療、介護等の専門職による相談や認知症予防イベントの開催
② 認知症の症状を模擬体験できるVR機器を用いた体験会の開催</p> | 2,383万円 |

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- **災害対応力の強化**
 - (1) 行政・地域における災害対応力の強化
 - (2) 森林の公益的機能の維持・強化
 - (3) インフラの機能強化
- 地域経済の活性化
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- 社会変革の促進

災害対応力の強化

(1) 行政・地域における災害対応力の強化

- ・近年、台風等の自然災害が激甚化・頻発化し、浸水などの被害により市民生活に甚大な影響が発生している。
- ・災害対応において、被害を最小限に抑えるためには、「事前」、「事中」、「事後」の危機管理が重要である。
- ・このため、市民に対して災害リスクや事前の備えなどに関する情報を発信するとともに、令和4年台風15号などの過去の災害対応の教訓から、適時適切な災害対応を行うための体制の強化や設備の整備に取り組む。
- ・また、地域の自主防災活動をはじめとする市民の自助・共助の活動への支援などに取り組むことで、社会全体の力で災害対応力の強化を進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・内外水ハザードマップ作成事業	【継続】	7,160万円	(1,343万円)
排水能力を超える雨量による浸水と、河川の決壊等による洪水のリスクを一目で確認できるハザードマップを作成する。			
・災害時の給水体制強化事業	【継続】	9,854万円	(3,684万円)
排水池を活用した給水拠点の整備や、清水地区における新たな水源の確保に係る設計等を行う。			
・避難所環境改善事業【2月補正を含む】	【継続】	1億4,621万円	(1,900万円)
避難所における生活環境を改善するための資機材を整備する。			
・住宅耐震補強事業	【拡充】	2億5,933万円	(2億6,394万円)
木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事、耐震シェルターの設置に対する助成などを行う。			
・消防・救急体制の強化	【拡充】	33億7,534万円	(3億9,138万円)
消防ヘリコプターや大型高所放水車などを更新する。			

災害対応力の強化

(2) 森林の公益的機能の維持・強化

- ・森林は、豊かな自然環境を育むとともに、土壌の保全や水源の涵養^{かんよう}、生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、自然災害の防止や環境保全の面で極めて重要な役割を担っている。
- ・近年、適正な管理や伐採後の再造林が行われていない森林が増加しており、激甚化・頻発化する土砂崩れ等の山地災害の原因の一つとなっている。
- ・市内の森林を、人の手による管理をほとんど必要とせずに公益的機能が発揮できる「環境林」と、公益的機能の発揮に配慮しつつ木材生産を目的に資源の循環利用を行う「循環林」とに区分し、区分に応じた適正管理を推進することで、森林の持つ公益機能を維持・強化するための取組を進める。

(注)「環境林」と「循環林」は、静岡市独自の定義

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・森林適正管理促進事業	【新規】	9,250万円	(－)
市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理のための計画策定などを行う。			
・森林カーボンクレジット創出促進事業	【新規】	6,000万円	(－)
優れた公益的機能を有する森林を対象とした市独自の森林カーボンクレジットの創出モデルを構築する。			
・盛土対策事業	【新規】	1,200万円	(－)
盛土工事の審査や不正盛土の監視に係る体制の構築や、安全性の確認が必要な盛土の調査などを行う。			

災害対応力の強化

(3) インフラの機能強化

- ・激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るため、令和4年台風15号等を踏まえた浸水対策をハード・ソフト一体で進めるほか、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で「取水施設から災害拠点病院等の重要施設、処理場までの線的な供給ルートの耐震化」などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|------------|--------------|
| ・上下水道管・施設の地震対策事業【2月補正を含む】 | 【継続】 | 71億7,737万円 | (19億2,118万円) |
| 水道管や水道施設などの取水施設から災害拠点病院などの重要施設までの線的な耐震化整備を行う。 | | | |
| ・浸水対策事業【2月補正を含む】 | 【継続】 | 34億4,556万円 | (36億 913万円) |
| 雨水ポンプ場や貯留施設の整備や河川の改修を総合的に行い、浸水対策を強化する。 | | | |
| ・道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業 | 【継続】 | 15億8,470万円 | (16億6,882万円) |
| 道路橋の耐震化及び斜面崩壊防止対策や落石防護柵の設置などを行う。 | | | |
| ・河川構造物耐震・津波対策事業 | 【継続】 | 9,700万円 | (1億3,000万円) |
| 水門や排水施設などの重要な河川施設の耐震化や津波対策などを行う。 | | | |

33億7,534万円
(前年度予算額3億9,138万円)

背景

- 消防ヘリコプター「カワセミ」は、平成19年度(2007年度)の導入から17年が経過し、経年劣化により、点検整備費や運休時間が毎年増加傾向にある。
 - 消防、救急車両は、近年出動回数が増加傾向にあるため、活動に支障が出ないように日々のメンテナンスや計画的な車両の更新が必要である。
- (参考) ・救急出動件数 R1:42,219件 → R5:47,933件(約13.5%増加)
 ・火災・救助・その他出動件数 R1: 8,449件 → R5: 9,895件(約17.1%増加)

实施内容

消防ヘリコプターを更新することで、機体性能の向上による災害対応能力の強化を図るとともに、維持管理経費及び運休日数を抑制する。

また、消防車両及び資器材を整備することで、緊急時に迅速な対応が可能な消防・救急体制を維持・強化する。

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 消防ヘリコプター機体の更新 | 28億7,458万円 |
| | ・機体仕様 | ・メーカー 川崎重工業株式会社 |
| | ・型式 | BK117 D-3型(全長13.54m、胴体幅1.73m、全高4.00m) |
| | ・最大定員 | 12名 |
| | ・スケジュール | 令和8年3月 機体納入
令和8年3月～ 令和8年10月 移行訓練
令和8年10月～ 運用開始 |
| 2 | 常備・広域常備消防車両等の更新 | 4億2,013万円 |
| | ・水槽付消防ポンプ自動車 1台 | ・大型高所放水車 1台 |
| | ・高規格救急自動車 3台 | ・指揮車 3台 |
| 3 | 消防団車両等の更新 | 8,063万円 |
| | ・消防ポンプ自動車 2台 | ・小型動力ポンプ積載車 2台 |
| | ・小型動力ポンプ 3台 | |

拡充 消防・救急体制の強化②

消防ヘリコプター新機体について

- 今回導入する新機体(BK117D-3)は、静岡市消防局の管轄内で最高峰となる間ノ岳山頂(標高3,190m)^(あいのだけ)での救助活動が可能となる。
※ 現機体「カワセミ」では、南アルプスなどの3,000m級の山岳地帯での救助活動が困難。
- また、最大巡行速度は、現機体:226km/h → 新機体:262km/hに、
最大航続距離は、現機体:656km → 740kmに性能が向上する。

現機体「ベル式412EP型」



静岡市消防局「カワセミ」



新機体「BK-117 D-3」



写真提供:福島市消防局「ゆりかもめ」

新規 森林適正管理促進事業

9,250万円

背景

- 森林は、豊かな自然環境を育み、自然災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の抑制などにおいて極めて重要な役割(公益的機能)を担っている。
- 一方、近年、適正な管理や再造林が行われていない森林が増加しているため、台風や豪雨等の影響による山地災害が頻発・激甚化している。
- 森林の適正管理により森林の有する公益的機能である水源涵養機能や表層崩壊防止機能を維持増進する必要がある。

実施内容

市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

- ※環境林 人の手による管理をほとんど必要とせず、公益的機能を発揮できる森林
- ※循環林 公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を目的に資源の循環利用を行う森林

- 1 森林経営管理計画の策定 600万円
 - ・市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた経営管理を行うための計画を策定
- 2 「森林経営管理制度」を活用した森林管理 8,650万円
 - (1) 意向調査 適正な管理がされていない森林の所有者に対する経営管理の意向調査
 - (2) 集積計画作成 市が経営管理権を取得した場合、森林の所在地や面積、経営管理の内容等を定めた計画を作成
 - (3) 森林境界確定調査 集積計画作成のため、所有者立会いのもと境界を確定
 - (4) 自然林化 経営管理権を取得した人工林を自然林化(防護柵の設置、広葉樹植栽、育苗)

※「森林経営管理制度」とは、管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受けて管理したり、意欲のある林業事業者者に再委託することで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進していく制度のこと。

新規 森林カーボンクレジット創出促進事業①

6,000万円

背景

- 森林は、自然災害の防止や生物多様性の保全、地球温暖化の抑制といった公益性の高い機能を有しているが、近年、適正な管理や再造林が行われていない荒廃した森林が増えている。
- 森林が有する公益的機能を維持するためには、森林所有者のみならず企業や団体等の協働による新たな取組を促進し、持続可能な森づくりを進める必要がある。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、植林や森林保護などの活動によって生じた温室効果ガスの吸収量・除去量を森林カーボンクレジットとして売買し、企業等の事業活動の中で削減しきれない排出量と相殺することで、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組が注目されている。
- 森林カーボンクレジットには、木材生産などの循環利用を目的とした森林による温室効果ガスの吸収量等を政府が認証する「J-クレジット」のほか、優れた公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を民間の認証機関が評価・認証する「ボランタリークレジット」などがある。

実施内容

土壌の保全、水源の涵養、多様な動植物の生育などの公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量等を評価・認証する森林カーボンクレジットの創出モデルを構築することで、持続可能な森づくりへの企業や団体等の参画を促進し、森林が有する公益的機能の増進を図る。

- ・事業概要
 - ① 森林の公益的機能を最大限発揮する優れた技術やアイデア等を有する企業・団体等が行うボランタリークレジット創出モデルの構築に向けた実証事業に対する負担金
 - ② 実証事業の準備・実施に係る提案事業者のニーズに応じた事務局による伴走支援
- ・事業総額 1億8,000万円(6,000万円×3年間(令和7年度から令和9年度まで))

新規 森林カーボンのクレジット創出促進事業②

J-クレジット と ボランタリークレジットの比較

項目	J-クレジット（森林分野）	ボランタリークレジット
クレジットの 認証・発行主体	農林水産省（林野庁）	民間の認証機関
クレジット 対象	①森林経営活動 ▶間伐等の適切な森林経営活動 ②植林活動 ▶2012年度末時点で森林でなかった土地での植林活動 ③再造林活動 ▶無立木地における再造林活動	・ Verra（アメリカの非営利団体） ▶国際的な認証基準に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクト VCS：Verified Carbon Standard ▶気候変動対策だけでなく、地域社会や生物多様性の保全にも配慮したプロジェクト CCB：Climate Community & Biodiversity Program ・ ジャパンブルーエコノミー技術研究組合 ▶藻場・干潟・万部ローブ林などの海洋生物・生態系によるCO₂吸収プロジェクト
クレジットの 活用	・ 法的な温室効果ガス排出削減義務の達成のためのカーボンオフセット	・ 企業等における自社製品の高付加価値化や環境に配慮した企業活動のPRなどを目的とした自主的なカーボンオフセット

継続

上下水道管・施設の地震対策事業 《水道事業会計・下水道事業会計》

71億7,737万円 ※
(前年度予算額19億2,118万円)

※ 令和6年度2月補正額 5億4,510万円を含む

背景

- 重要な上下水道管の耐震化率は令和5年度末で、水道が40.9%、下水道が70.7%となっているが、水道及び下水道をそれぞれの計画に基づき整備してきたため、「取水施設から処理場までの給排水ルート全体の線的な耐震化」が完了しているルートはない。
- こうした中、災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルート全体の線的な耐震化について、上下水道一体で優先的に実施する整備計画の見直しを行った。

実施内容

上下水道一体で、重要施設を経由する給排水ルート全体の「線的な整備」を推進することにより、今後発生が想定される南海トラフ地震などにおいても、重要施設における給排水機能を確保する。

- 1 水道管の整備 35億1,624万円
 - ・内容 布設替工事により災害拠点病院等の重要施設につながる水道管の耐震化
 - ・対象 城内系統、八木間－富士見が丘系統 ほか 整備延長7,713.5m
- 2 水道施設の整備 19億8,606万円
 - ・内容 災害拠点病院等の重要施設に水を供給する施設の耐震化
 - ・対象 城内第3取水場、富士見が丘配水池 ほか
- 3 下水道管の整備 12億2,538万円 ※令和6年度2月補正額5億4,510万円を含む
 - ・内容 管の内面を補強する管更生工法などにより災害拠点病院等の重要施設と処理場をつなぐ下水道管の耐震化
 - ・対象 城北処理区、静清処理区 ほか 整備延長:1,525m
- 4 下水道施設の整備 4億4,969万円
 - ・内容 災害拠点病院等の重要施設から污水を受け入れる施設の耐震化
 - ・対象 城北浄化センター沈砂池ポンプ棟、静清浄化センター、沈砂池ポンプ棟 ほか



水道管の布設替



下水道管の耐震化施工

継続 浸水対策事業 《一般会計・下水道事業会計》**34億4,556万円** ※
(前年度予算額36億913万円)

※ 令和6年度2月補正額 2億2,000万円を含む

背 景

- 令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活に影響を及ぼしている。
- 浸水対策推進プラン、流域治水プロジェクトに基づく対策を推進し、市民の生命・財産を守る必要がある。

実 施 内 容

集中豪雨や台風などの災害から市民の生命や財産を守るため、雨水幹線や雨水ポンプ場、河川、雨水貯留施設等の整備を推進するとともに、早期の避難行動・減災行動につながる情報発信を行い、浸水被害の軽減を図る。

1 雨水幹線、雨水ポンプ場などの整備 28億3,049万円
※令和6年度2月補正額2億2,000万円を含む

(1) 雨水幹線、雨水渠の整備
・整備場所 大沢排水区(追分二丁目) ほか

(2) 雨水ポンプ場の整備
・整備場所 巴川右岸第2排水区(川岸町・渋川)渋川雨水ポンプ場(整備期間 令和4～9年度) ほか

2 雨水貯留施設の整備 5億4,017万円

(1) 大内新田地区雨水貯留施設(調整池)の整備
・計画施設 掘込式調整池(整備期間 令和7～10年度)
・目標貯水量 30,000m³

(2) 小中学校校庭に対する雨水貯留施設の整備
・整備場所 高松中学校 (整備期間 令和6～7年度)
井宮北小学校(整備期間 令和7～8年度)

3 河川改修 6,350万円

・整備場所 谷津沢川(清水区馬走北地内)
上原池(清水区上原一丁目地内) ほか

4 巴川流域水位・氾濫域予測システムの運用・保守 1,140万円

気象予報、雨量、河川水位等を基に巴川流域の水位・氾濫域を予測し、早期の避難行動・減災行動につながる情報を発信する。

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- **地域経済の活性化**
 - (1) 社会共有資産の利活用
 - (2) 経済産業・農業の振興
 - (3) 中心市街地の再整備
 - (4) 観光の振興
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- 社会変革の促進

地域経済の活性化

(1) 社会共有資産の利活用

- ・静岡市は市の面積に対して可住地面積割合が24.3%と少ない。
加えて、平地の都市計画区域の面積が少なく、市街化調整区域についても十分な活用ができていない。
- ・また、未利用・低利用の土地があっても小規模で点在していることから、高度営農用地や企業立地用地などとして活用が可能な一団の土地の確保が大きな課題となっている。
- ・このため、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、農地や耕作放棄地などを集約して土地の高度利用を図るための取組を進める。
- ・さらに、市内で発生した建設発生土を受け入れる場所を市が確保し、建設発生土を土地の造成に有効活用する仕組みを構築するなど、市有財産だけでなく民間の所有する財産も含めた社会共有資産の有効活用を図る取組を推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・土地等利活用推進事業	【新規】	1億1,800万円	(－)
市内で発生した建設発生土を受け入れるための受入地の整備及び運営を行う。			
・企業立地用地開発推進事業	【継続】	2,027万円	(1,500万円)
企業立地用地を創出するため、開発候補地を対象とした地権者への土地利用意向調査等を行う。			
・農地集約化促進事業	【新規】	2,300万円	(－)
農地集約に協力する土地所有者や耕作者に対して移転に係る費用を助成する。			
・土地区画整理事業	【継続】	10億8,312万円	(8億6,882)
恩田原・片山地区及び宮川・水上地区における土地区画整理事業を支援する。			
・旧清水西河内小学校活用事業【2月補正】	【新規】	4億円	(－)
旧清水西河内小学校の民間事業者による活用事業に対する支援を行う。			

地域経済の活性化

(2) 経済産業・農業の振興

- ・静岡市は他の大都市と比べて若者・女性の人口流出が多く、人口減少の要因の一つとなっており、その主な原因として、若者が就職したい企業・職種が市内に不足していることが考えられる。
【参考】2000年から2020年にかけての15～49歳の女性人口の減少率は、政令市及び東京23区の21大都市の中で2番目に高い。
- ・このため、デジタル関連企業などの若者が就職したい企業の誘致に取り組むとともに、学術・研究機関や企業、行政による共働やオープンイノベーションの推進など、市内産業の高度化・高付加価値化に向けた様々な取組を進める。
- ・また、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業を持続可能な産業とするため、環境負荷軽減と収益性が両立した有機農業を推進するとともに、新規就農者の確保のための取組などを推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・デジタル関連企業誘致事業	【新規】	7,687万円	(650万円)
市内に進出するデジタル関連企業の人材確保に関する支援や、事務所賃借料の助成等を行う。			
・企業立地促進事業費補助金	【拡充】	14億円	(5億7,400万円)
市内に工場等を設置する企業等の用地取得や設備投資に係る費用を助成する。			
・駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	【継続】	2億4,600万円	(2億5,375万円)
海洋に関する研究機構の設置、専門人材の育成、産学官連携による研究開発などを行う。			
・有機農業推進事業	【拡充】	1,570万円	(1,515万円)
環境負荷軽減と収益性向上が両立した有機農業を推進するための有機転換の支援や販路確保の支援を行う。			
・新規就農者等育成・支援事業	【拡充】	9,252万円	(7,925万円)
農業の担い確保に向けて、新規就農者が生産技術及び農業経営の知識を学ぶための研修などの支援を行う。			
・木材の情報共有システム構築事業	【新規】	2,000万円	(－)
木材の需要・供給・取引等の情報を、ICTを活用して木材流通関係者が共有する仕組みを構築する。			

地域経済の活性化

(3) 中心市街地の再整備

- ・現在の中心市街地は、施設の老朽化が進むとともに、国道や駅前ロータリーの混雑や憩いの空間が少ない等の課題を抱えている。
- ・また、歩行者にとって、まち全体の周遊性を意識した導線が確保されていないことから、巡りやすく歩きたくなる環境が整っていない。
- ・まちなかを車中心から人中心に転換し、歩きやすく、魅力ある空間とするため、静岡駅北口地下広場の再整備など、都心地区全体の回遊性向上や駅前エリアの価値を高める取組を推進する。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・静岡駅北口地下広場大規模改修事業	【新規】	2億2,000万円	(－)
「しずチカ」の静岡らしいデザインへの転換や、イベントスペースの設置などの整備を行う。			
・静岡駅北口国道横断検討事業	【継続】	2,100万円	(2,100万円)
静岡駅北口からまちなかへの国道の平面横断の実現に向けた整備計画の作成等を行う。			
・静岡駅南口駅前広場再整備事業	【継続】	6,350万円	(5,100万円)
静岡駅南口駅前広場の再整備に係る予備設計を行う。			
・まちなかウォークブル推進事業(青葉緑地再編事業)	【新規】	2,650万円	(－)
青葉緑地を人中心の空間に再整備するための測量及び基本設計を行う。			
・清水港周辺における新たな交通システム検討事業	【新規】	1,000万円	(－)
清水港周辺の環境の変化に対応した新たな交通システムの導入に向けた調査・検討を行う。			

地域経済の活性化

(4) 観光の振興

- ・静岡市の観光分野における課題は、宿泊客数の割合が低いことから観光客の滞在時間が短く、観光消費額単価が低いことや、インバウンド観光の対応が不十分であることなどが挙げられる。
- ・市内観光消費額を増大させることにより、地域全体への好循環を創出するため、観光に関する様々な関係者と連携し、観光客に選ばれる観光ブランドを確立するとともに、静岡市の自然・食・歴史・文化などの地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツの充実などに取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|---------|-----------|
| ・SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち創造事業
インバウンド観光客誘客促進事業 | 【拡充】 | 9,518万円 | (7,200万円) |
| 市内における観光消費を拡大させるためのコンテンツづくりやブランディング、インバウンド観光に向けた営業活動等を行う。 | | | |
| ・ガストロノミーツーリズム推進事業 | 【新規】 | 3,271万円 | (－) |
| 食により観光消費を拡大させるためのガストロノミーツーリズム推進体制の構築や食体験コンテンツの造成を行う。 | | | |
| ・地域連携DMO推進事業 | 【継続】 | 8,100万円 | (8,100万円) |
| 県中部地域5市2町の観光消費の拡大を図るためのブランディングやコンテンツの造成等を行う。 | | | |

新規 土地等利活用推進事業①

1億1,800万円

背景

- 市内の建設発生土の多くは市外の最終処分場に搬出されており、処分・運搬コストがかかっている一方で、土地を利用する際の整備(造成、整地等)に必要な土を新たに用意しており、コスト面などで非効率な状態となっている。
- 利活用可能な土地が少ないことなどにより、企業立地が伸び悩んでいることから、行政・民間の所有に関わらず社会全体における利用価値の低い土地に対し、土地整備や社会基盤整備を行うことで、新たに活用できる土地を創出していく必要がある。
- このため、建設発生土の有効活用と土地の有効活用に関する課題に対し、市内の建設発生土を市内での土地整備に有効活用する仕組みを構築する必要がある。

実施内容

市が指定する低未利用地において、建設発生土を受け入れるとともに、受け入れた建設発生土を土地整備や社会基盤整備に有効活用することで、低未利用地の活用促進と資源の有効活用の両面から社会的便益を創出し、地域経済の活性化を図る。

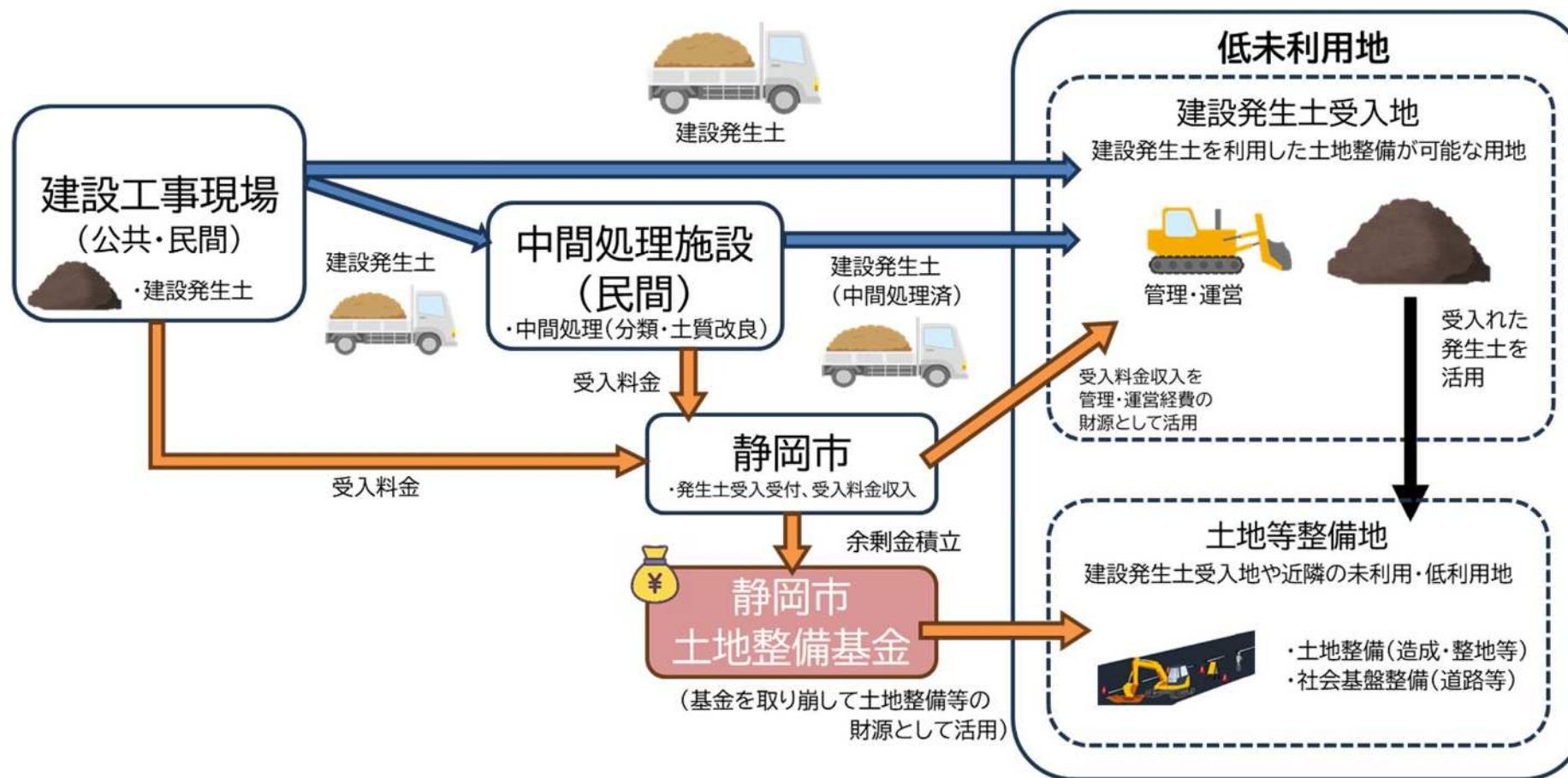
1 建設発生土受入予定地の整備及び管理運営

- ・実施内容 測量設計業務(建設発生土受入のための受入予定地の測量、設計)
準備工事(伐採等の除草工及びフェンスの設置等)
管理運営業務(建設発生土の受入れ及び処理地運営等)
- ・受入料金 8,800円/㎡程度を想定 ※受入に伴う収入を受入地の管理運営費用に活用
- ・受入予定地 清水区三保地先(貝島地区)
 - ・面積 145,000㎡ ・総受入量 155,000㎡(見込)
- ・受入開始時期 令和7年10月以降を予定

2 建設発生土受入に伴う土地等の整備

受け入れた建設発生土は、土地整備等に活用する。また、発生土受入に伴う収入は、受入地の管理運営費用に活用するとともに、土地整備基金(令和7年4月設置予定)に積み立てて、将来的な低未利用地の土地整備・基盤整備の費用に活用する。

新規 土地等利活用推進事業②



【事業スキーム(建設発生土受入～土地整備への活用)】

新規 農地集約化促進事業①**2,300万円****背景**

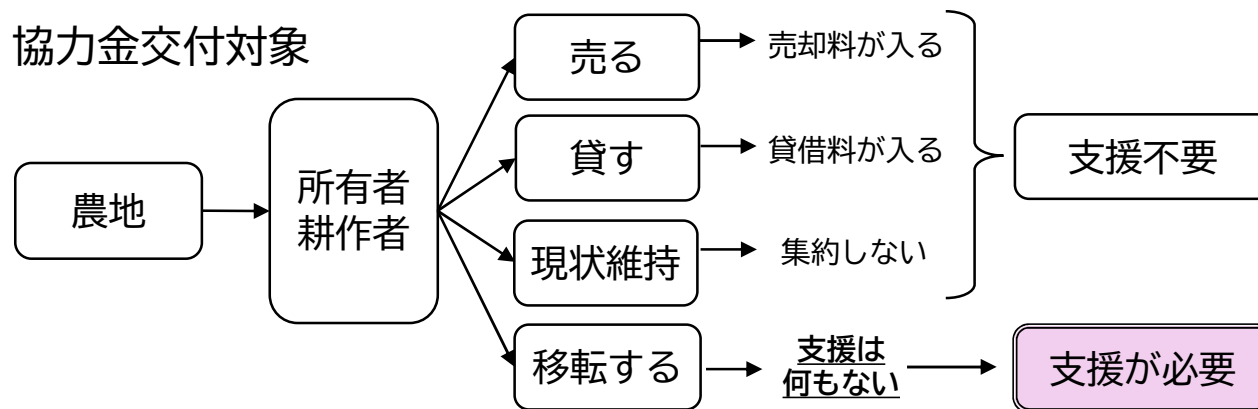
- 静岡市の農地の多くは面積が小さく、点在している。また、農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。
- 農地の集積、集約を行うことでまとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ることが効果的である。
- こうした中、令和6年8月に一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社を設立した。公社が主体となって農地や耕作放棄地を集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などに改変するために取組を進めている。

実施内容

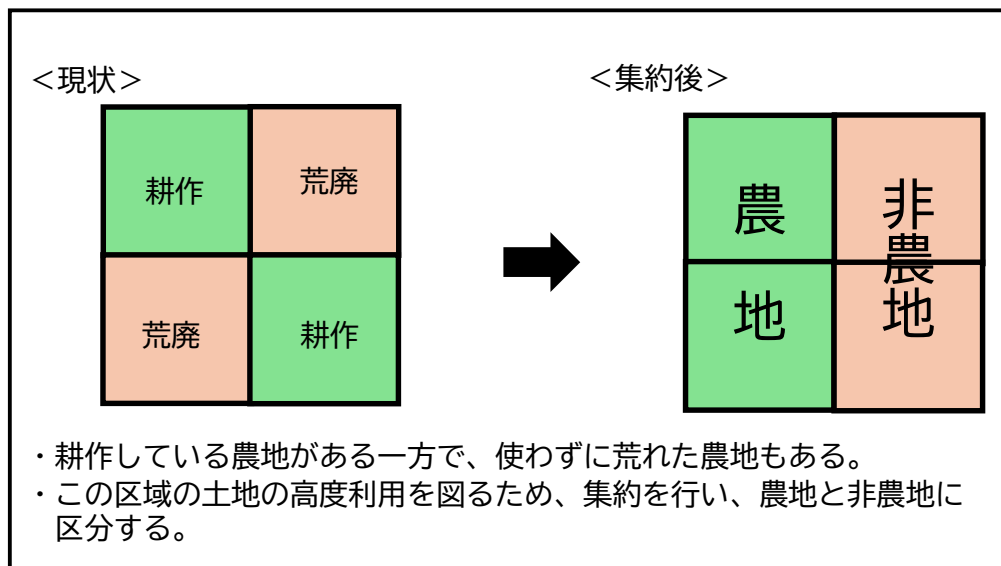
農地集約に協力する土地所有者や耕作者が、移転先の農地でも安心して農業を継続できるよう支援することで、農地集約を促進するとともに、利用価値の高い一団の土地として有効活用を図る。

- 1 農地集約化協力金 400万円
農地集約に協力してくれる耕作者に対し、移転先の賃料を一定期間助成する。
 - ・対象者 集約に協力し、移転してもなお継続して耕作を行う者
 - ・交付期間 最大10年間(全額3年、その後差額7年)
 - ・交付額 移転先の賃料3年(全額)及び差額がある場合は7年間の差額分を交付
- 2 農地再生費補助金 1,900万円
移転先の農地が荒れていて耕作ができない場合や、田を畑にする場合等について、再生や畑地に造成するための経費の一部を助成する。
 - ・対象者 ①集約に協力し、移転してもなお耕作を継続する者
②集約した農地を利用する農業者(団体・法人を含む)
 - ・対象経費 農地集約に伴う移転先の農地で障害物除去、深耕、整地等の再生作業に必要な経費
 - ・交付額 上限200万円(補助率10/10)

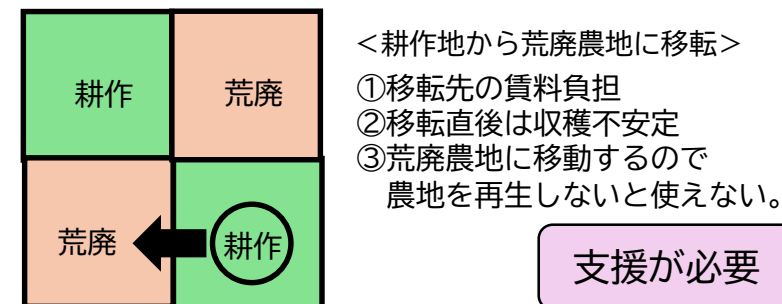
新規 農地集約化促進事業②



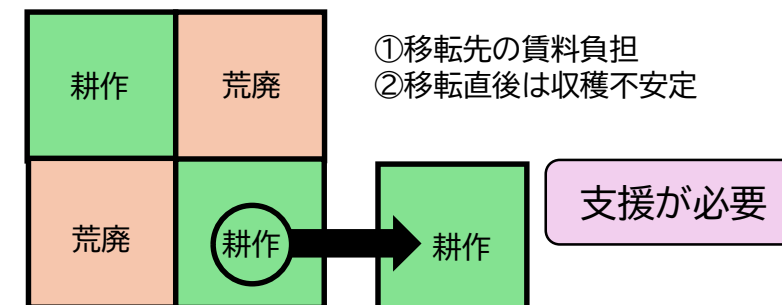
集約について



(1) 耕作地を集約予定農地に移転



(2) 集約農地以外に移転



拡充 デジタル関連企業誘致事業**7,687万円**
(前年度予算額650万円)**背 景**

- 市独自の人口減少の将来予測では、今のまま何の対策もとらなければ静岡市の人口は2050年には49.2万人まで減少するとの大変厳しい予測をしている。
- 特に20代の人口減少が著しく、その大きな要因のひとつが、市内に就職したい企業がないことによる大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外転出である。【2023年社会動態】全世代:1,400人減 20代:1,007人減
- 民間調査によると、「ソフトウェア・情報処理・ネット関連」といったデジタル関連企業への就職を希望する若者が多いが、市内における関連事業所の集積率は他政令市と比較して低い。【経済センサス】政令市平均1.68% 静岡市1.17% また、市内には情報系の大学・専門学校が8校あり約3,000人が在籍しているが、約4割は市外で就職している。
- 静岡市の人口減少及び若者の流出を抑制するには、就職を希望する若者が多いデジタル関連企業を積極的に誘致し、若者が就職したい企業を市内に増やしていくことが必要である。
- なお、首都圏に集積しているデジタル関連企業が、人材確保のために地方進出を検討するケースが増えており、近年複数の企業から市内への進出について相談を受けていることから、デジタル関連企業の誘致を強力に推進し、関連企業の集積を実現する好機である。

実 施 内 容

若者世代の関心が高く成長分野として期待できるデジタル関連企業の立地を促進することで、若者の市外への流出を抑制するとともに新たな産業の集積による地域経済の活性化を図る。

- | | |
|--|---------|
| 1 企業進出支援事業 | 317万円 |
| 市内への進出を検討しており、誘致交渉を進めている企業を対象に、進出後の円滑な人材確保につながる市内大学等との関係構築の機会を提供 | |
| 2 進出検討企業発掘事業 | 1,130万円 |
| 市内に進出する可能性がある企業を選定し、市内視察ツアーなどの誘致活動を実施 | |
| 3 デジタル関連企業立地事業補助金 | 6,000万円 |
| 市内に新規進出するデジタル関連企業の事務所賃借料等を助成 | |
| 4 デジタル人材の育成 | 240万円 |
| デジタル関連企業において即戦力となるプログラミングなどのスキルを取得するための講座 | |

拡充 新規就農者等育成・支援事業**9,252万円**
(前年度予算額7,925万円)**背景**

- 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。
- 新規に農業を始めようとする者は一定数いるものの、就農初期から収益が確保できる事例が乏しく、実際に就農まで結びつかない。
- これまでの新規就農者を育成するための研修は、指導農家の経営の下で「生産技術習得」を主な目的として実施しており、研修生が自ら主体的に「技術」とともに「経営」の視点を学ぶ要素が不足していた。

実施内容

新規就農者の研修から就農、定着までを支援することで、就農希望者が抱える就農への不安要素を解消し、農業の担い手の安定的な確保を図る。

- 1 やらうよ静岡農業就農者育成支援事業補助金(トレーニングファーム事業補助金) **新規** 2,252万円
市内両農業組合と連携して研修体制を構築し、県内初の研修生自らが主体的に「経営」の視点を学ぶ模擬経営型の研修(トレーニングファーム)を実施
○JA静岡市トレーニングファーム事業(いちご)/JAしみずトレーニングファーム事業(柑橘)
 - ・実施主体 静岡市農業協同組合/清水農業協同組合
 - ・研修場所 葵区美和地区/清水区宮加三地区
 - ・内 容 研修生が模擬経営を行いながら農業経営の知識やいちご・柑橘の生産技術を学ぶ。
- 2 やらうよ静岡農業定着支援事業補助金 650万円
 - ①県の実務研修を終えた者の農業経営開始前の無収入期間に対する助成 12.5万円/月(最大8か月)
 - ②県の実務研修を終えた者が生産活動を行う農地の整備に対する助成 上限100万円(補助率9/10)
- 3 新規就農者育成総合対策事業費補助金 3,750万円
経営開始直後の認定新規就農者の農業経営を発展させるための取組や、経営開始初期段階の生活資金を助成
 - ・補助額 年150万円(12.5万円/月、最大3年)
- 4 認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金 2,600万円
農作業の省力化や先端技術の導入等の事業を実施する認定農業者及び新規就農者に対する助成
 - ・補助額 事業費の1/3 上限100万円(要件を満たす場合150万円)

新規 木材の情報共有システム構築事業①

2,000万円

背景

- 木材価格の下落により安定した収入が得にくいことや採算性が低いことなどから林業就業者が減少している。
- その原因の一つとして、木材の流通状況等の情報が工務店等の発注元から林業家等の発注先まで十分に共有されないことで、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化が図られていないことが挙げられる。

実施内容

木材の需要、供給、取引などの情報を発注元から発注先までの関係者間で共有する仕組みを構築することで、木材の生産、加工などを効率的に実施し、木材価格の適正化や流通の効率化を図り、市産材の活用促進、林業家の所得向上につなげる。

○ ICTを活用した木材情報共有システムの構築

工務店、林業家等の木材流通関係者間で、木材の需要、供給、取引などの情報を共有する仕組み(プラットフォーム)を構築する。

(例)

・工務店……必要な木材の情報(寸法、数量、樹種、強度など)を公表する。

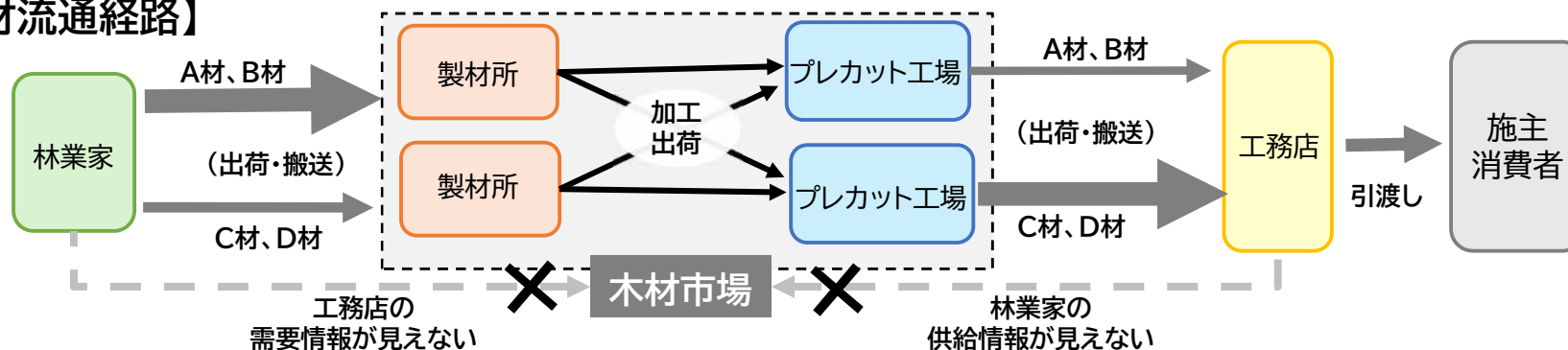
・林業家……必要とされる木材の情報を基に、木材を供給する。

QRコードやICタグにより、供給した木材の加工履歴や取引情報を管理し、見える化する。

→ これにより、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化につなげる

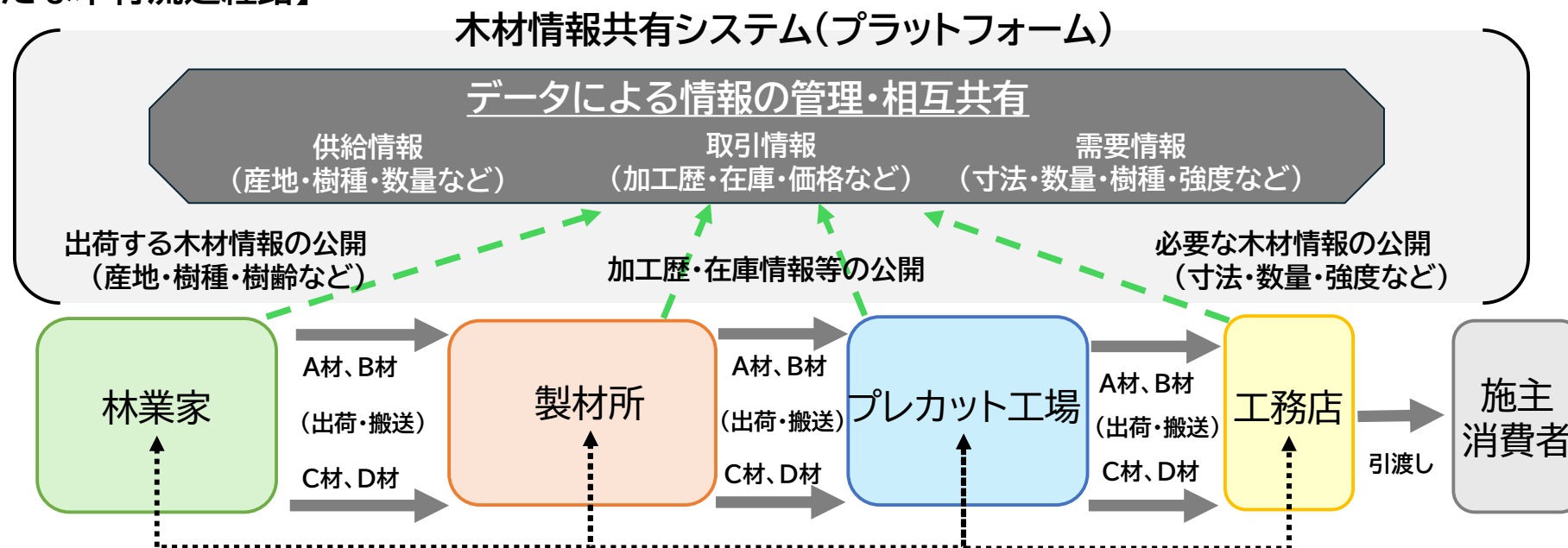
新規 木材の情報共有システム構築事業②

【現在の木材流通経路】



関係者間で情報が共有されないため、非効率な木材流通、供給・需要不足等が起きることで市場価格が安定せず、木材価格の低下や林業従事者の所得減少につながっている。

【新たな木材流通経路】



木材の品質や市場の流通状況等の情報をデータにより管理・相互共有することで、木材の供給の安定、品質の確保、適正な価格での取引、流通の効率化につなげる。

新規 静岡駅北口地下広場大規模改修事業

2億2,000万円

背景

- 静岡駅北口地下広場(しずチカ)は静岡市の玄関口であるものの、静岡らしさを感じられない”どこにでもある都市の一部”となってしまっている。
- 「しずチカ」がおまちへ向かう”ただの通過点”となっており、来街者が一息つけるような空間が不足している。
- このため、静岡らしさを持った温かみのある滞留空間を創出することが必要である。

実施内容

「しずチカ」のデザインの刷新やイベントスペースの整備などを行う大規模な改修を行うことで、静岡駅北口エリアにおける賑わいの創出や、中心市街地への回遊性の向上を図る。

- ・施設概要 静岡駅北口地下広場「しずチカ」
施工面積 1,715平方メートル
- ・施工内容 ① 滞留空間を有する広場の再整備
(床・壁・天井の高質化)
② 静岡の魅力発信拠点(店舗等)の整備
③ 案内サインの再整備
- ・事業期間 令和7年度～令和8年度(予定)
- ・総事業費 5億円



【整備後のイメージ】

静岡の伝統工芸「駿河竹千筋細工」から着想を得た「静岡の手仕事」を連想させるデザイン

新規 まちなかウォーカブル推進事業（青葉緑地再編事業）**2,650万円****背景**

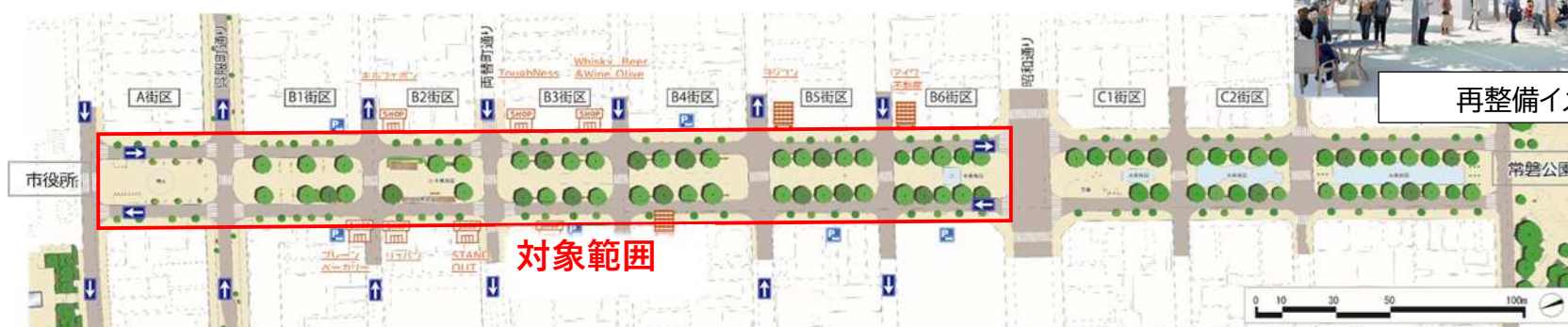
- 青葉緑地は平成3年度(1991年度)にシンボルロードとして整備され、まちなかの貴重なオープンスペースとして交流やまちなかの賑わい創出に貢献してきたが、近年は施設の老朽化が進んでいる。
- 安全確保のためのボラードなどにより沿道と中央の緑地帯が分断されており、青葉緑地と沿道の歩道や店舗との一体感がなく、イベント開催時以外は閑散としている。

実施内容

青葉緑地を人中心の空間へと再整備することにより、日常的に人が滞留し憩える環境をつくり出し、中心市街地全体の活性化につなげる。

- ・事業概要 青葉緑地再整備に伴う測量、基本設計業務
 - ・青葉通りの測量(基準点測量、現況平面図の作成、路線測量)
 - ・青葉通りの基本設計(再整備基本設計、再整備による周辺への影響の評価)
- ・事業期間 令和7年度～令和8年度
- ・総事業費 2,830万円

青葉緑地(位置図)



再整備イメージ



新規 清水港周辺における新たな交通システム検討事業

1,000万円

背景

- 清水港周辺地区(江尻・日の出)では、清水さくら病院の開業、フェリーターミナルの移転、海洋文化施設やクルーズ船による観光客の増加といった環境の変化に伴い、新たな交通需要の発生・増加が見込まれている。

実施内容

清水港周辺地区における将来の移動需要や、自動運転技術を活用した複数の交通システムを調査・比較検討し、清水港周辺における新たな交通需要に対応するための最適な交通システムの整備を進める。

- ・実施内容
- ① 清水港周辺地区(江尻・日の出)での移動需要を推計し、必要となる輸送量を算出する
 - ② 導入可能性のある交通システムについて機能、輸送能力、走行空間、魅力度、法体系の整理、導入事例等を調査し、清水港での実現可能性や整備費用等を比較検討する
 - ③ 新たな交通システムについて、今後の整備・運営手法の整理、事業スキームの検討、整備・運営手法ごとの事業採算性を比較検討する



新規 ガストロノミーツーリズム推進事業①

3,271万円

背景

- 静岡市の来訪者1人あたりの観光消費額は、全国や他の政令市、静岡県と比べて低く、特に、宿泊費、食事代、入館料・体験料などが低い状況である。
- 南アルプスから駿河湾までの標高差5,500mの自然の中で育まれた豊かな食材があるが、来訪者が食を取り巻く歴史や文化に触れながら食を楽しむことができる場所やコンテンツが不足しており、「豊かな食文化を楽しむことができる地域」としてのイメージが確立されていない。

実施内容

来訪者が地域の食文化を知り、生産者や料理人との交流により食を楽しむことができるガストロノミーツーリズムにより食の魅力を広く国内外に発信することで、食に関心の高い富裕層を呼び込み観光消費額の増加につなげる。

1 ガストロノミーツーリズム推進体制の構築

生産者や飲食店関係者、観光事業者など関係者の共感を得ながら取り組むための推進体制を構築する。

- ・生産者、飲食店関係者を対象としたSDGs認証セミナー等の開催
- ・ガストロノミーツーリズムに関するアドバイザーの招聘

2 『静岡市の食文化はすごい』というブランドイメージの定着化

(1) (仮)静岡市ベストレストランアワード

静岡市の豊かな食材を使用し、持続性の高い魅力的な料理を提供する飲食店を選出することで、食に関心の高い層へ訴求する。

- ・実施体制：(仮)静岡市ベストレストランアワード実行委員会
- ・授賞式を1回開催、受賞者の出展などイベント化し情報発信

(2) SDGs認証の拡大

- ・県の「ふじのくにSDGs認証制度」を活用した市内認証飲食店の拡大

新規 ガストロノミーツーリズム推進事業②

実施内容

3 井川での食文化体験プログラムの造成(川根本町連携事業)

井川エリアの食の歴史や文化に触れ、地域の生産者や料理人との交流や体験により、食を楽しむことができるガストロノミーコンテンツを造成する。

4 国内外への「食文化の魅力」発信

静岡市の食材のすばらしさを国内外に発信するとともに、実際に産地を訪れて食材を楽しむプログラムを提供することで、食を通じた観光消費額の増加につなげる。

(1)「和食展しずおか」開催(静岡県との連携事業)

ユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録されたことを記念して全国を巡回し開催されている展示会を誘致し、静岡市の豊かな食材をPRする。

・時期 令和7年10月から令和8年1月までのうち2か月程度

・会場 清水マリビル、フェルケール博物館等

(2) 新幹線しずおか朝どれエクスプレス(JR東海連携事業)

採りたての生鮮品を市外に届け、食材をPRするとともに、実際に産地を訪れて食文化を楽しむプログラムを提供する。

(3) 大阪万博静岡県ブースへの出展(静岡県及び県内市町と協力)

わさび、さくらえびなどの静岡市の食材や食文化をPRする。

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- 地域経済の活性化
- **文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進**
 - (1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり
 - (2) 地域資源を活かしたまちづくり
 - (3) 中山間地の魅力を活かした地域づくり
- 社会変革の促進

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(1) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり

- ・アートや音楽などをはじめとする文化芸術やスポーツは、日常の中でワクワク、ドキドキするような感動体験ができるものであり、このような感動体験は、このまちに住み続けたいと思える重要な要素の一つである。
- ・人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり・若者が楽しめる文化づくりの施策や取組を推進するため、文化芸術・スポーツ振興の拠点となる施設の整備を周辺地域のまちづくりと一体的に進める。
- ・また、市民が日常的に文化芸術やスポーツに触れ、これらを楽しむことができる環境や機会の充実などに取り組む。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|------------|-------------|
| ・アリーナ整備事業
東静岡地区まちづくり推進事業 | 【拡充】 | 11億3,020万円 | (6,000万円) |
| 東静岡地区のまちづくり基本計画の策定を進めるとともに、アリーナの建設に向けた用地の取得等を行う。 | | | |
| ・ローラースポーツパーク整備事業 | 【新規】 | 1億6,600万円 | (－) |
| 東静岡アート&スポーツ/ヒロバの閉鎖に伴い、西ヶ谷総合運動場内に新たなローラースポーツパークを整備する。 | | | |
| ・ホームタウン推進事業 | 【継続】 | 1億3,150万円 | (4,585万円) |
| 企業版ふるさと納税を活用して、ホームタウンチームの活動を下支えするとともに、チームと連携したイベント等を行う。 | | | |
| ・国際的な文化芸術フェスティバル開催事業 | 【拡充】 | 1億5,644万円 | (1億3,756万円) |
| 大道芸ワールドカップやストレンジシード静岡の開催を中心に、市民が演劇などの芸術に触れる機会を提供する。 | | | |

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

- ・静岡市は、世界遺産の構成資産である三保松原や東海道2峠6宿、徳川氏などにまつわる多くの歴史文化資源を有している。
- ・また、国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻近いクルーズ船入港数といった優れた港湾機能を有しているほか、日本一の深海湾である駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究・教育機関が集積している。
- ・こうした市独自の地域資源を活かし、来街の目的や交流の拠点となる施設の整備や、まちの魅力を高めるための取組などを進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|--|------|-----------|--------------|
| ・駿府城跡天守台野外展示施設建設事業
夜間景観整備事業(駿府城公園エリア) | 【拡充】 | 4億8,060万円 | (1億5,279万円) |
| 駿府城跡天守台を観光資源として活用するための野外展示施設の整備及び夜間景観の整備を行う。 | | | |
| ・三保松原保全事業 | 【継続】 | 7,890万円 | (8,601万円) |
| 松枯れの対策や松原の日常的管理を行う。 | | | |
| ・海洋文化施設建設事業
(仮称)海洋・地球総合ミュージアム建設を進める。 | 【継続】 | 8億3,908万円 | (11億6,012万円) |
| ・清水港海づり公園建設事業 | 【継続】 | 2億2,780万円 | (1億5,000万円) |
| 新興津地区に清水港海づり公園施設を整備する。 | | | |
| ・清水港客船誘致事業 | 【拡充】 | 1億4,490万円 | (1億764万円) |
| 清水港に寄港する客船を誘致するとともに、歓迎事業や商店街における受入環境整備などを行う。 | | | |

文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

(3) 中山間地・南アルプスの魅力を活かした地域づくり

- ・静岡市の中山間地域は、豊かな自然環境や地域の伝統文化といった魅力や強みを有するものの、市街地に比べて特に人口減少が著しい。
- ・また、南アルプスユネスコエコパークが令和6年6月に登録10周年を迎えた中、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来にわたって受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築する必要がある。
- ・このため、中山間地や南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信し、来訪者の増加につなげるとともに、登山道や山小屋の整備などを進める。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・(仮称)南アルプスユネスコ・エコパークミュージアム整備事業	【継続】	1億600万円	(4億円)
南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信するミュージアムを整備する。			
・南アルプス周辺山小屋・登山道整備事業	【拡充】	1億1,195万円	(2,000万円)
市営の山小屋や登山道の修繕などを行う。			
・オクシズ地域おこし協力隊活用事業	【継続】	2,980万円	(3,143万円)
地域の産物や魅力の情報発信などに取り組む地域おこし協力隊員を中山間地の各地域へ配置する。			

新規 アリーナ整備事業①**10億7,260万円**

(前年度予算額3,000万円)

背景**【アリーナ建設費 債務負担行為 300億円】**

- 人口減少・少子化が市の大きな課題である中、アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生むとともに、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供し、ワクワク・ドキドキといった感動体験をもたらすことが期待されている。
- JR東静岡駅周辺には、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」があり、またアリーナの他に、新県立中央図書館の整備が予定されている。
- 東静岡地区において、これらの施設が連携し、スポーツ・文化・教育の拠点としてのまちづくりを推進するため、東静岡地区の将来のまちの姿を描き、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進める必要がある。

実施内容

まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化などとともに、新たな感動体験をもたらす多目的アリーナを整備することで、将来を担うこどもたちや若者が「このまちの未来は明るい」と夢や希望が持てるまちづくりを推進する。

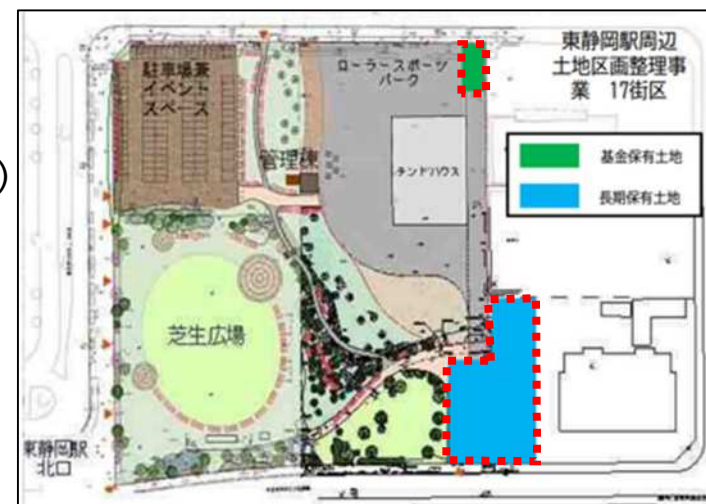
1 アリーナ建設・運営**【債務負担行為・令和8～41年度】300億円**

・事業手法	PFI(BT+コンセッション方式※)	
・スケジュール (予定)	令和6年度	基本計画策定・公表
	令和7年度	事業者募集・選定
	令和8年度	事業者決定(契約)
	令和8～11年度	基本・実施設計、建設工事
	令和12年度	開業(春頃)、運営(～41年度)

2 アリーナ建設用地取得 10億3,300万円

アリーナ建設に向けた用地の確保

- ・用地① 葵区東静岡一丁目33(135.62㎡)
取得予定価格 1億円
- ・用地② 葵区東静岡一丁目37(1,938.20㎡)
取得予定価格 9億3,300万円



新規 アリーナ整備事業②

実施内容

- 3 アドバイザリー業務 3,960万円
アリーナ整備・運営を担う事業者の選定に向けた、事業者公募条件の設定(プロジェクトマネジメント)及び実施方針や要求水準書、審査基準等の策定支援(令和7~8年度)

《静岡市アリーナ基本計画(案)の概要》

- ・目指す姿 「地域のためのアリーナ」「集うアリーナ」「選ばれるアリーナ」「観るアリーナ」「持続可能なアリーナ」
- ・延床面積 25,000~30,000㎡を想定
- ・観客席数 8,000席以上(最高峰のプロスポーツなどの大型イベントの開催を想定)
- ・収容人数 最大10,000人程度(着席)
- ・防災機能 緊急物資集積所や避難所等としての活用

※BT+コンセッション方式

公共施設として、民間事業者が施設を建設し、完成後は市に所有権を移転する。

市は、運営する権利(運営権)を民間事業者に有償(運営権対価)で譲渡し、この運営権対価を建設費用に充てることで、建設費用の市の負担を軽減する。



【アリーナでのイベントイメージ(SAGAアリーナ)】



【SAGAアリーナ外観(佐賀県HPより)】

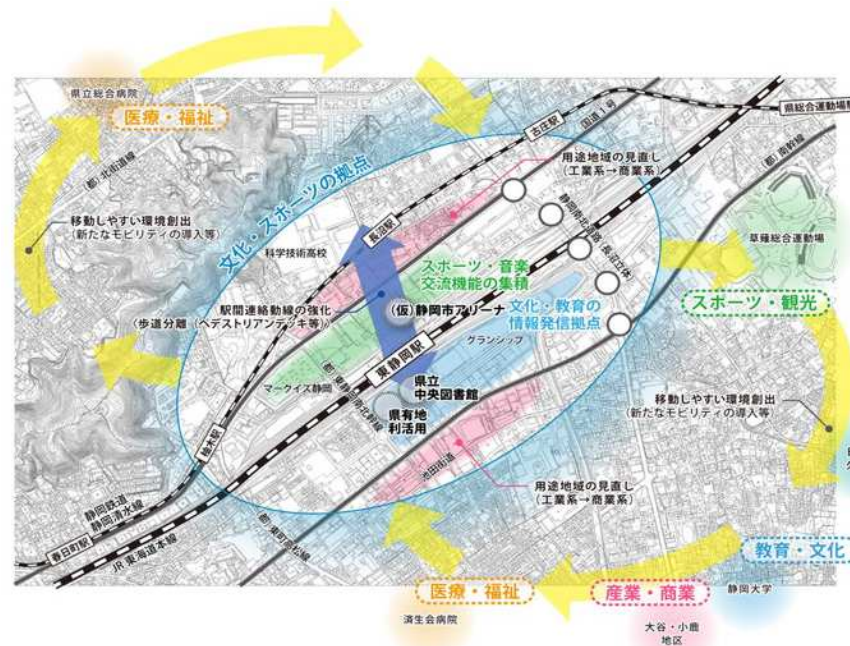
継続 東静岡地区まちづくり推進事業**5,760万円**
(前年度予算額3,000万円)**背景**

- JR東静岡駅周辺では、アリーナの他に、新県立図書館(令和10年度完成予定)の整備が予定されており、既存のグランシップと新たな施設が連携して、東静岡地区はスポーツ・文化・教育の拠点として、新たなまちづくりの絶好の機会を迎えている。
- これを契機に東静岡地区の将来のまちの姿を描き、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進める必要がある。

実施内容

アリーナの整備だけではなく、アリーナを核とした東静岡のまちづくりを一体的に進めることで、最先端の文化・スポーツ・エンターテインメントの体験や、商業、交通、文化・教育等の充実した都市機能と快適な住環境を兼ね備えたまちへの発展を目指す。

- 1 東静岡地区まちづくり基本計画策定
 - ・基本構想の実現に向けた課題抽出、課題解消及び将来像の実現に向けた取組み内容の検討
 - ・基本計画のとりまとめ など
- 2 ペDESTリアンデッキの基本設計
 - ・整備手法の検討、国道1号横断協議 など
- 3 用途地域、高度地区等の都市計画等の見直し検討
- 4 都市交通・次世代モビリティの調査・検討



【東静岡地区のまちづくりイメージ】

拡充 駿府城跡天守台野外展示事業・夜間景観整備事業**4億8,060万円**
(前年度予算額1億5,279万円)**背景**

- 駿府城跡天守台では、平成28年度(2016年度)から令和3年度(2021年度)までの6年間にわたり発掘調査を行い、天正期と慶長期の2つの時代の天守台を発掘することができた。
- 駿府城公園周辺の夜間景観整備事業を令和3年度から進めており、第1期として翼櫓・東御門、第2期として坤櫓の照明整備を行った。
- 駿府城跡天守台を歴史資源としてだけでなく観光資源として活用するための整備を進めている。

実施内容

駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設として活用するため、広場等の整備や最新のデジタルコンテンツの制作を行うとともに、夜間景観の整備を進めることで、観光客数の増加や滞在時間の延伸、宿泊者数の増加を図る。

1 駿府城跡天守台野外展示事業 4億6,060万円**(1) 野外展示工事**

駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設に整える基盤整備

- ・実施内容 野外展示土木工事、発掘調査、測量業務
- ・スケジュール 令和7～8年度 野外展示工事(広場、遺構保存)
令和8年度 ガイダンス施設建築工事
令和9年度 供用開始

(2) VR・ARコンテンツ制作 新規

当時の駿府城の天守をイメージできる最新のデジタル技術による高精細なデジタルコンテンツを制作

- (例)高精細なCGによる駿府城天守のVR (VR:仮想空間を、あたかも現実であるかのように体験できる技術)
- 駿府城天守のVRと現実の石垣を重ねたAR (AR:現実の風景に、実在しない映像を重ね合わせる体験ができる技術)

2 夜間景観整備事業(第3期整備) 2,000万円

- ・整備対象 駿府城跡天守台野外展示施設
- ・スケジュール 令和7年度 実施設計
令和8年度 整備工事(令和8年度末点灯予定)

拡充 清水港客船誘致事業**1億4,490万円**
(前年度予算額1億764万円)

背景

- 清水港への客船寄港数は、令和5年度以降急増し、令和6年度は約90隻で、令和7年度は100隻を超え、過去最多となる見込みである。
- 客船の寄港は、乗員・乗客含め、市内外から多くの人が集まる機会となり、地域への経済波及効果が期待できる。
- 清水港が今後も多くの客船の寄港地として選ばれ、客船寄港の経済効果を最大化するためには、客船歓迎事業や誘致活動を継続的に実施するとともに、観光地や商店街等の店舗での受入れ環境整備の強化や、情報発信及び案内機能を強化する必要がある。
- クルーズ船の乗客は、その約2割がJR清水駅周辺に集中して周遊しており、このエリアにおける観光客の受入環境を整備し、「経済効果の最大化」と「再訪につながる魅力づくり」に重点的に取り組むことが必要である。

実施内容

- | | |
|---|-----------|
| 1 清水港客船誘致委員会負担金 | 1億3,840万円 |
| 清水港への客船や帆船の誘致、市民が憩い親しめる港づくりを推進する清水港客船誘致委員会への負担金 | |
| (1) 客船歓迎事業 | |
| 緑地を活用したイベント、ボランティアによる案内、歓送迎演奏、見送り花火など | |
| (2) 客船誘致事業 | |
| 船会社、旅行代理店等への誘致活動、ポートセールス特使による情報収集など | |
| (3) 市内周遊促進事業 新規 | |
| 観光案内所の設置・運営(観光案内コンシェルジュの配置などによる機能強化) | |
| 2 店舗の受入環境整備事業 新規 | 650万円 |
| JR清水駅周辺エリアの商店街等におけるインバウンド受け入れに向けた店舗の環境整備など | |
| ・実施内容 | |
| ① インバウンドに関する知識習得のためのワークショップ | |
| ② 専門家の伴走支援によるメニューの多言語化 | |
| ③ インバウンド向け店舗マップの制作・情報発信 | |

継続 (仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業**1億600万円**
(前年度予算額4億円)**背 景**

- 南アルプスは、平成26年(2014年)6月に、豊かな自然環境と、その自然を守り、共生してきた地域の歴史・文化が世界に認められ、南アルプスユネスコエコパークとして登録承認された。
- 令和6年6月に登録10周年を迎え、今後、南アルプスの自然環境や地域の歴史・文化を将来に渡って受け継いでいくためには、自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築することが重要である。
- このため、平成28年(2016年)に閉校した旧井川小学校を活用し、南アルプスの自然環境と井川地域の歴史と文化を発信・継承する拠点施設((仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム)の整備を行っている。

実 施 内 容

(仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアムの令和7年7月の開館に向けて、必要な施設、設備を整備するとともに、南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信することで、南アルプスにおける保全活動等の担い手の拡大や来訪者の増加につなげる。

1 実施内容 ① 施設運営に必要な施設・設備の整備

受変電設備、バリアフリースロープ、空調設備、デジタルサイネージ等の整備

② 民間事業者による施設運営

公募型プロポーザルにより決定した事業者(株式会社 FIEJA)が、施設を借り受けて運営

2 施設概要

- ・名称 (仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム
- ・所在地 静岡市葵区井川708番地の1ほか
- ・建物構造 地上3階、鉄筋コンクリート造、延床面積:1,901㎡(校舎及び体育館)
- ・フロア概要 1階:南アルプスの地形、自然景観、ライチョウ、希少高山植物などの多様な生態系、地域文化を鑑賞・体験できる展示エリア
2階:在来作物を扱うカフェレストラン及び会議室、講義室を使用した環境学習エリア
- ・スケジュール 令和7年6月 プレオープン
令和7年7月 グランドオープン(南アルプス開山日を予定(7月中旬))

- 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- 災害対応力の強化
- 地域経済の活性化
- 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進
- **社会変革の促進**
 - (1) 新たな技術・サービスの活用やDXの推進
 - (2) GX・脱炭素化、BXの推進
 - (3) 移住の促進

社会変革の促進

(1) 新たな技術・サービスの活用やDXの推進

- ・社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するとともに、新たな価値を創造するためには、スタートアップが持つ革新的なアイディア・技術の活用や、AIなどのデジタル技術を活用したDXの推進が重要である。
- ・このため、スタートアップとの共働を促進する環境の整備に取り組むとともに、市内におけるスタートアップの成長の支援などに取り組む。
- ・また、DXによる行政サービスの利便性の向上、効率化に向けた取組を進める。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

- | | | | |
|---|------|-----------|-------------|
| ・スタートアップ協業等促進事業 | 【拡充】 | 2億8,405万円 | (2億3,000万円) |
| スタートアップとの共働を促進する環境の整備や、社会課題解決につながる取組の社会実装に向けた実証事業の支援等を行う。 | | | |
| ・清水港周辺における新たな交通システム検討事業 | 【新規】 | 1,000万円 | (－) |
| 清水港周辺の環境の変化に対応した新たな交通システムの導入に向けた調査・検討を行う。 | | | |
| ・物流効率化等生産性向上支援事業 | 【継続】 | 1億円 | (1億8,000万円) |
| 物流の効率化・生産性向上に向けた資機材の購入や設備投資に対する助成などを行う。 | | | |
| ・ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業 | 【継続】 | 1億2,000万円 | (3,000万円) |
| 一度入力した情報を複数の申請手続きに利用できるサービスを実現するためのシステムを構築する。 | | | |

社会変革の促進

(2) GX・脱炭素化、BXの推進

- ・2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、公民で連携した脱炭素ビジネスモデルの構築や温室効果ガスの削減などに取り組むとともに、これらを通じたGXの推進を図ることが重要である。
- ・また、静岡市は水深2,500mの駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究機関が集積しており、これらを活かした産業・研究のより一層の活性化を図るため、BX(ブルートランスフォーメーション:海洋に関する社会変革)の推進を目指した取組を進めている。
- ・このため、脱炭素先行地域における取組や駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業など、学術機関や関係企業などと連携し、GXやBXを推進するための取組を進める。

主な事業

		※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額	
・社会変革推進事業	【拡充】	9,000万円	(9,000万円)
環境・海洋分野における地域課題解決に資する技術・サービスを有する企業等に対して出資による支援を行う。			
・脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	【継続】	400万円	(400万円)
大学と連携し、企業の脱炭素経営に関する伴走支援を行う。			
・脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業	【継続】	2億4,000万円	(2億3,073万円)
脱炭素先行地域における再生可能エネルギー設備の導入を支援する。			
・市有施設照明設備LED化事業【2月補正を含む】	【新規】	18億7,120万円	(－)
市有施設の照明設備のLED化を計画的に進める。			

社会変革の促進

(3) 移住の促進

- ・静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。
- ・また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- ・こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を実施し、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。
- ・このため、移住を検討する際に特に重要な要素とされている「住宅の確保」などに対する支援を強化するなど、東京圏などから移住者を呼び込むための取組を推進する。

主な事業

※括弧内の数字は補正予算を含む前年度予算額

・移住支援事業(移住者向け助成事業)	【拡充】	3億3,620万円	(9,730万円)
市内への移住者に対して、住宅確保や市内企業への就業促進のための助成を行う。			
・遠距離大学等(新幹線)通学費貸与事業	【拡充】	8,572万円	(4,984万円)
市内に在住し、県外の大学等に新幹線で通学する学生に対して通学定期代を貸与する。			
・移住促進事業(移住者等向け住まい提供)	【継続】	1億4,016万円	(5,160万円)
市営住宅の空き室や跡地を、移住者や子育て世帯向けに提供するとともに、空き家の利活用を促進する。			

拡充 スタートアップ協業等促進事業**2億8,405万円**
(前年度予算額2億3,000万円)

背景

- 多様化・複雑化する社会課題の解決や、地域経済の活性化を図るために、革新的なアイデア・技術を持つスタートアップとの共働による新たな価値を生み出す共創促進の仕組みが必要である。
- 起業支援の取組や学生等に対する起業家精神の醸成の取組を通じて、市内の開業率を向上させる必要がある。
※開業率(2021年) 静岡市:4.56% 全国:5.1%
- 現在は市内で活動するスタートアップの支援や相談を担う受け皿が確立されていないため、官民一体となった支援コミュニティを立ち上げ、スタートアップの活動を促進する環境づくりを進める必要がある。

実施内容

スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境を形成することで、スタートアップと行政や市内企業等との共働等を促進し、社会課題の解決や地域経済の活性化を図る。

- | | |
|--|-----------|
| 1 スタートアップコミュニティの形成 | 5,380万円 |
| スタートアップに関わる様々な関係機関のネットワーク構築や強化を図るための企画など | |
| 2 知・地域共創コンテスト | 1億1,000万円 |
| 社会課題解決につながる取組のコンテストの開催と、取組の社会実装に向けた実証実験の支援 | |
| 3 市内イノベーション創出支援 拡充 | 5,000万円 |
| 市内企業の新たなイノベーション創出を図るため、スタートアップとの協業による新規事業創出の取組や、事業承継にあたり新事業や新領域に挑戦する企業(アツギベンチャー)の取組を支援 | |
| 4 次世代人材育成 | 1,025万円 |
| スタートアップの起業を目指す人などを対象とした講座や起業体験プログラム | |
| 5 ファイナンス支援 拡充 | 6,000万円 |
| 社会課題解決に取り組むスタートアップに対する出資などの資金調達支援 | |

継続 ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業

1億2,000万円
(前年度予算額3,000万円)

背景

- 令和4年度から「静岡市スマートシティ推進協議会」を立ち上げ、官民連携によるスマートシティの推進に向けた取組を本格的に開始した。
- 現在、市民が行政手続きを行う際に、各窓口において氏名や住所等を記入しなければならないなど、利便性が低い状態にある。
- また、インターネットで提供している電子申請や施設予約などの行政サービスについても、それぞれのシステムのデータが連携していないため、サービスごとに利用者登録、ログインが必要となっている。

実施内容

デジタル技術を活用し、各行政手続き等に関するシステムの間でデータ連携する仕組みを構築することで、窓口における申請手続き等のワンストップ化を推進し、市民にとって利便性の高い行政サービスの提供を実現する。

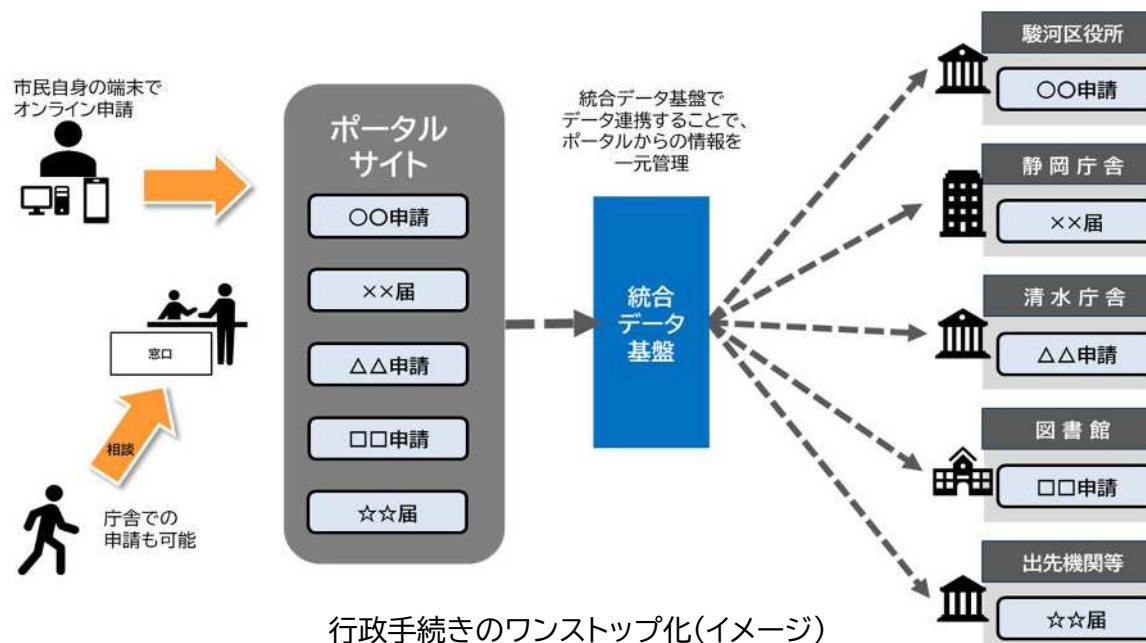
・実施内容

1つの手続きで入力した情報を複数の他の申請手続きに利用できるようにするため、利用者情報や申請情報の一元管理とデータ連携機能を有するシステム(統合データ基盤)を構築する。

・スケジュール

令和6年度 システムの仕様検討
令和7年度 システムの構築
令和8年度 サービス開始

※おくやみ関連の手続き等でワンストップ化を開始予定。
以降、順次対象の手続きを拡大予定



拡充

社会変革推進事業

(グリーン/ブルー トランスフォーメーション推進事業)

9,000万円

(前年度予算額9,000万円)

背景

- 環境分野・海洋分野における科学技術が急速に進展する中、社会全体での共創による課題の解決や新たな価値・魅力の創造につなげる仕組み作りが重要である。
- 環境分野においては、温室効果ガス排出量の一層の削減に加え、生活環境及び南アルプス等における生態系の保全など各種の環境問題に直面している。
- 海洋分野においては、水産資源の持続可能性や、新たな養殖技術への関心の高まり、海洋観測技術、機器開発の活発化などの社会潮流に直面している。
- これらの課題の解決に資する取組は、多様なビジネスチャンスにつながることはもとより、社会全体の変革を促す可能性があるため、将来の成長分野として期待されているが、新たな技術やビジネスモデル等の社会実装にあたっては、初期投資や投資リスクの負担を軽減する支援を必要とする場合が多い。

実施内容

環境分野・海洋分野における地域課題の解決や新産業の創出に取り組む企業等を出資により支援し、新たな技術やビジネスモデル等の社会実装の実現や地域課題の早期解決、地域経済の活性化を実現する。

- ・対象者 環境分野 環境問題の解決に資する新たな製品等の社会実装、事業化を予定している事業者
海洋分野 海の社会変革・技術革新に関連する技術開発を伴う新たな製品等の社会実装、事業化を予定している事業者 **新規**
- ・主な要件 提案事業の社会実装に向けた技術的根拠と事業化への展望を有していること。
金融機関等から投融資を受けていること。 など
※ただし、市内に新たに法人を設立する場合は、事業提案する親会社又は持株会社が金融機関等から投融資を受けていること。
- ・出資額 上限額3,000万円×3社(出資比率25%未満まで)
- ・出資方法 出資の金額及び方法等は、提案者と協議のうえ決定。

拡充 移住促進事業(移住者向け助成事業)①**3億3,620万円**
(前年度予算額9,730万円)**背景**

- 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- この状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯等の移住を増加させる必要がある。
- 「住宅の確保」と「就職」は移住を検討する際の重要な要素であるため、移住者増加に向けて支援を強化すべきポイントである。

実施内容

国の制度で全国的に実施されている助成制度に加え、移住者を対象に「住宅確保」と「就職」を支援する市独自の助成制度を創設し、移住者向けの支援を強化することで、東京圏などから移住者を呼び込み転入超過(社会増)への転換を図り、持続可能なまちの実現を目指す。

- 1 移住者住宅確保応援事業 **※市独自制度 令和7年1月1日から開始** 1億4,170万円
市内への移住者を対象とした住宅確保のための助成
- ・対象者 ①39歳以下の県外からの移住者、もしくは ②18歳未満の世帯員を帯同する県外からの移住者
※その他、就労に関する要件等あり
 - ・対象経費 ①敷金・礼金・家賃(最大3年間※36月分) ②住宅購入にかかる費用 など
 - ・補助率 1/2 ※旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は、3/4
 - ・補助額 ①東京圏から移住する場合(一部の条件不利地域を除く)
ア 単身世帯:60万円
イ 2人以上の世帯:100万円(18歳未満のこども1人につき、100万円加算)
※ 合計400万円を超える場合は400万円が上限
②上記以外の地域から移住する場合
①の1/2(上限200万円)
 - ・その他 既存の「移住・就業支援事業」との併用も可能。

【拡充】 移住促進事業(移住者向け助成事業)②

実 施 内 容

- | | |
|---|------------------|
| <p>2 移住・就業支援事業 <u>※国の制度 令和元年度から開始</u>
東京圏から市内に移住し、就労する者に対する助成</p> <p>・対象者 移住する直前の10年間のうち通算5年以上、かつ移住する直前に、
①1年以上、東京23区内に在住していた方
②1年以上、東京圏のうち埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち、条件不利地域以外の地域に
在住し、東京23区内へ通勤・通学していた方</p> <p>・条件 ①移住先要件
市内に転入して1年以内で、5年以上継続して居住する意思のある方
②就業等要件
・静岡県等が開設するマッチングサイトに掲載されている対象求人より就職している方
・起業する場合、静岡県地域創生起業支援金の交付を受けている方 など</p> <p>・補助額 ①単身世帯 60万円
②2人以上の世帯 100万円(18歳未満のこども1人につき、100万円加算)</p> | <p>1億6,920万円</p> |
| <p>3 移住者就職応援事業 <u>※市独自制度 令和7年4月1日から開始</u>
市内への移住者を対象とした市内事業所への就職を促進するための助成</p> <p>・対象者 静岡県外から移住し、市内中小企業等の事業所に就職した者
(ただし、東京23区内からの移住者など、静岡市移住・就業補助金の受給対象者ではないこと)</p> <p>・条件 ①転入前に県外に5年以上かつ直近1年以上在住していたこと
②週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業したこと
③就職先に5年以上継続して勤務する意思があること
④就職後6月以上経過していること</p> <p>・補助額 50万円／人</p> <p>・開始日 令和7年4月1日(この日以降の転入を対象とする。)</p> | <p>2,500万円</p> |

移住前居住地 助成制度	東京① (23区内)	東京② (23区外)	その他
住宅確保応援補助金 (市独自)	A ○	C ○ ※条件不利地域の場合、 上限額1/2	○ ※東京圏以外の場合、 上限額1/2
移住・就業補助金 (国制度)	B ○	×	×
就職応援補助金 (市独自)	×	D ○ ※移住・就業補助金 との併用不可	○

C 住宅確保応援補助金 200万円 + **D** 就職応援補助金 100万円 ⇒ 300万円 を交付 + 空き家改修等補助金 200万円 ⇒ 最大500万円 を交付

拡充 移住促進事業(移住者等向け住まい提供)①**1億4,016万円**
(前年度予算額5,160万円)**背 景**

- 静岡市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人(R3)の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した「静岡市独自の人口減少の将来予測」では、2050年9月末で約49万人まで減少する予測となった。
- この状況を打開するため、効果的な移住促進対策を行い、若者や子育て世帯等の移住を増加させる必要がある。
- 市内の地価や家賃は、県内他市町村や移住先として人気の地方都市の地価や家賃と比較すると高価であるため、移住先の検討対象から外れてしまっている。
- 現在、市営住宅の入居率は徐々に減少しており、活用可能な空き室が増加している。
- 高齢化を背景に、市内の空き家数は増加しているが、市場に流通していない物件も多く、住宅需要がある一方、十分な活用が進んでいない。

実 施 内 容

移住者や子育て世帯等に対し、市営住宅の空き室や跡地を提供するとともに、市内の空き家の有効活用を促進するための改修費の助成を行うことで、市内への移住・定住の促進を図り、持続可能なまちの実現を目指す。

- 1 移住者向け住まい提供事業 **新規** 4,250万円
- 市営住宅の空き室を改修し、移住者向け住まいとして貸付け
- ・対象物件
 - ア 羽衣団地(葵区駒形通四丁目): 3世帯分(住宅(2DK)+ワークスペース(2DK))
 - イ 有東団地(駿河区有明町): 2世帯分(住宅(2DK)+ワークスペース(1K))
 - ウ 清水船原団地(清水区船原一丁目): 5世帯分(2LDKまたは3LDK)
 - ・貸付期間 1年間(更新あり、同一世帯は最長5年間)
 - ・貸付条件
 - ①静岡県外から居住してきたこと ②最低1年以上居住すること
 - ③自治会に加入すること ④ワークスペースをオフィス等として使用すること
 - ⑤小学生以下のこどもを養育する世帯であること(物件ウのみ) (物件ア、イのみ)
 - ・スケジュール 令和7年 4月～7月 対象物件の修繕 8月～9月 入居者募集開始
10月～ 入居開始

【拡充】 移住促進事業(移住者等向け住まい提供)②

実施内容

2 子育て宅地提供事業 新規	3,322万円
子育て世帯を対象とした宅地の提供(市営住宅跡地の売却)	
・対象宅地	堤町団地跡地 24区画(葵区堤町)
・売却条件	以下の条件をすべて満たすこと ①土地を取得する者と親子関係にある小学生以下のこどもを養育していること ②土地を取得する者は個人であること ③建築物の名義は土地取得者と同一であること ④建築物は専用住宅または併用住宅であること
・土地面積	1区画当たり約110㎡(36坪)
・スケジュール	令和7年 5月～9月 側溝修繕、外構撤去修繕、電柱移設など 令和7年10月以降 子育て宅地の売却開始
3 空き家利活用促進・対策推進事業	6,444万円
若年夫婦や子育て世帯等を中心とした住宅需要に対して、空き家を利活用して住宅を供給	
(1)空き家改修等事業費補助金	4,100万円
売買または賃貸借契約を締結した物件の改修費用に対する助成	
・条件	空き家情報バンクに登録されている物件等を売買、または賃貸し、10年以上居住予定であること
・補助率	2/3(中山間地域における空き家の改修の場合は、9/10)
・補助上限	①市外からの移住者、子育て世帯などのいずれかに該当する場合 200万円 ②その他 100万円
(2)その他、空き家の片付けに対する支援、空き家所有者向けのワンストップ相談など	2,344万円

【参考】令和7年度当初予算編成における事業の廃止・見直し

- 令和7年度予算案では、多数の新規・拡充事業を盛り込む一方で、限りある財源の中で新たな事業を実施するため、社会情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、既存事業の廃止・見直しを行った。

主な廃止・見直し事業

- ・敬老事業の見直し(祝金・祝品の廃止、敬老事業補助金の拡充)(前年比:6,262万円減)
内容:高齢化の進展に伴う事業費の増加が見込まれる中、現金を配付する自治会・町内会役員の負担も考慮し、80歳、88歳への現金配付のほか、100歳、108歳への祝品の配付を取り止める。
一方で、地域で長寿を祝うイベントなどを開催できるよう、自治会や町内会などに対する敬老事業補助金を拡充する。
- ・し尿処理施設 南部中継所でのし尿等の受入停止(前年比:5,713万円減)
内容:公共下水道の普及により、汲み取りし尿等の量が減少傾向であり、南部中継所における搬入量が既存施設の静岡衛生センターで直接受け入れることが可能であることや、施設の老朽化等の状況を踏まえ、令和6年度末で南部中継所でのし尿の受入を停止する。
- ・テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち噺し」の制作・放送の終了(前年比:2,655万円減)
内容:令和4年度から開始した静岡市の地域資源の魅力を発信するテレビ番組について、これまで数多くの地域資源の魅力を発信し、今後も活用できる記録映像として蓄積することができたため、令和6年度末の放送をもって終了する。
- ・市民サービスコーナーの段階的な廃止(前年比:933万円減 ※この他、運営にかかる人員も削減)
内容:市内に28か所ある市民サービスコーナーについて、住民票などのコンビニ交付サービスが普及し、その利用率が上昇していることに伴い、サービス内容の多くが重複している市民サービスコーナーを廃止しても市民の利便性は損なわれないと判断したため、令和7年3月末をもって15か所を廃止する。 ※ 令和6年度:28か所 ⇒ 令和7年度:13か所